

(仮称) 岩手県スポーツ推進計画

素 案

2019年度～2023年度

2018 (平成 30) 年 11 月

岩 手 県

目次

第1章 計画策定の考え方	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1
4 スポーツの意義	2
第2章 目指す姿・施策の基本的な方向	
1 目指す姿	4
2 施策の基本的な方向	4
3 スポーツ推進の施策体系	6
第3章 スポーツ推進の施策展開	
1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	
(1) スポーツ参画人口の拡大	7
(2) 子どものスポーツ機会の拡大	14
(3) 成人のスポーツ機会の充実	18
(4) スポーツに関わる多様な人材の確保・育成	21
(5) スポーツを楽しむ環境の整備	24
2 共生社会型スポーツの推進	
(1) 障がい者スポーツの推進	27
(2) 高齢者スポーツの推進	31
(3) スポーツにおける女性の活躍促進	34
3 国際的に活躍する競技スポーツの推進	
(1) アスリートの発掘・育成	38
(2) 競技力向上を支える人材の育成	43
(3) 競技力向上を支える環境の整備	47
4 地域を活性化させるスポーツの推進	
(1) 地域の活力につながるスポーツの推進	51
(2) 経済の活性化につながるスポーツの推進	55
第4章 計画の推進・進行管理	
1 計画の推進	58
2 計画の進行管理	58
3 計画の評価・見直し	59

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨

スポーツは、日常生活に潤いや活力を与えるだけでなく、私たちが抱く夢や希望を実現するためのツールとして欠くことができないものです。また、スポーツを通じて一人ひとりとや集団、地域がつながりを深めていくことによって、地域社会の一体感や活力の向上につながっていきます。

本県では、1999（平成11）年度から2010（平成22）年度まで「岩手県スポーツ振興計画」を策定し、2011（平成23）年度からは「いわて県民計画」及び「岩手の教育振興」の中に定めるスポーツ分野に関する政策項目等をスポーツ振興法に基づき計画として位置付け、スポーツ振興を図ってきました。

国では、1961（昭和36）年に制定したスポーツ振興法を2011（平成23）年6月にスポーツ基本法（平成23年法律第78号）として全部改正し、また、2015（平成27）年10月にはスポーツ庁を設置し、2017（平成29）年3月に第2期スポーツ基本計画を策定するなど、スポーツ施策の総合的な推進を図っています。

この間、本県では、2011（平成23）年の東日本大震災津波により、甚大な被害に見舞われましたが、2016（平成28）年には、大震災津波発災後、被災地としては初めての国民体育大会・全国障害者スポーツ大会を開催しました。国体・大会を通じて県勢の躍進を支えた競技力の向上や県民挙げてのおもてなしなど、私たちが得た貴重なレガシーを次の世代につなげていくことが求められます。

また、2017（平成29）年度から、文化・スポーツ行政をより効果的・一体的に推進するため、関連施策を知事部局に一元化し、文化・スポーツの専担組織を設置したところです。

さらに、2019年にはラグビーワールドカップ2019TM釜石開催、2020年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、県民のスポーツに対する機運がかつてないほど高まるなど、本県のスポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした機運を好機と捉え、スポーツの推進により、県民の幸福で豊かな暮らしが実現するよう、県民をはじめ市町村やスポーツ関連団体等と連携・協働し、県が総合的かつ計画的に取り組み施策を示した「岩手県スポーツ推進計画」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、岩手県次期総合計画に示している目標や取組等を具体化する個別計画です。

また、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」です。

3 計画の期間

本計画の期間は、2019（平成31）年度を初年度とし、2023年度までの5年間とします。

4 スポーツの意義

スポーツ基本法では、「スポーツは、世界共通の人類の文化」であり、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもの」であるとともに、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であると謳われています。

また、スポーツは、健康増進や青少年の健全育成、地域社会の活性化など、多面的な意義を有しています。

(1) 健康増進

スポーツは、体力の向上、健康増進、精神的な充足感や楽しさ、達成感など心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活かに満ちた長寿社会の実現に不可欠です。

県民誰もが、障がいのある人もない人も、性別に関わらず、それぞれの関心、適性、ライフステージ等に応じて日常的にスポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することは、県民の幸福で豊かな暮らしを育む上で極めて大きな意義を有しています。

(2) 青少年の健全育成

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど人格の形成に大きな影響を及ぼすものです。

また、スポーツを通じた異年齢との交流の中で、好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、教育的意義が非常に大きいものとなっています。

(3) 地域社会の活性化

スポーツは、スポーツを「する」楽しさ以外にも、人と人との交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の一体感を醸成するとともに、スポーツを「みる」楽しさやボランティアとして「さえる」楽しさを享受することにより、地域社会の活力にもつながります。

また、岩手県ゆかりのスポーツ選手の不断の努力に基づく国際競技大会等における活躍は、県民に誇りと喜び、夢と感動をもたらし、県民のスポーツへの関心を高めるものです。

さらに、大規模スポーツイベントやスポーツツーリズムは、国内外からの誘客拡大につながるものであり、スポーツを通じた地域経済の活性化にも寄与することが期待されます。

(4) 東日本大震災津波からの復旧・復興

本県は、2011（平成23）年3月に東日本大震災津波により多くの尊い命が奪われ、家や街並みを失うなど甚大な被害に見舞われました。そのような中で、国内外から多くの御支援をいただき、復旧・復興に取り組み、2016（平成28）年には、“東日本大震災復興の架け橋”「希望郷いわて国体・いわて大会」を開催しました。

県民の力強い応援によって後押しされた岩手県選手団の素晴らしい活躍、多くのボランティアの参加や県民挙げてのおもてなしなど県民総参加により、国体・大会は成功裏に終了し、県民が自信や誇り、さらには希望を持つことに繋がりました。

国体・大会の成果が示すように、スポーツは、県民を元気づけるとともに、人と人とを結びつけるなど、大震災津波からの復旧・復興に大きな力となりました。

このように、スポーツは多様な意義を有していることから、県としては、県民一人ひとりが、性別や年齢、障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しむことにより、心身ともに健康で、いきいきと幸福を育めるよう、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことが重要であると考えています。



〈東日本大震災復興の架け橋2016希望脚いって大会開会式の様子
2016(平成28)年10月22日北上総合運動公園北上陸上競技場〉

第2章 目指す姿・施策の基本的な方向

1 目指す姿

スポーツの推進による 県民誰もが健やかで輝く岩手の創造

県民が日常的にスポーツを楽しむ環境づくりや、スポーツの力を地域の変える取組等により、県民一人ひとりが健やかでいきいきと暮らすとともに、それぞれの夢や希望が実現し、個性が光る社会の創造を目指します。

2 施策の基本的な方向

次の4本の施策の柱に基づき、目指す姿に向けて取り組んでいきます。

(1) ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進

若年期から高齢期まで、生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境が整い、障がいの有無にかかわらず、県民誰もがスポーツを「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、スポーツにより喜びを得ることで、いきいきとした生活を送ることを目指します。

(2) 共生社会型スポーツの推進

スポーツの推進により障がい者・高齢者等の配慮が必要な人々の社会参加が進み、障がいのある人もない人も、性別や年齢に関わらず、共にスポーツを楽しむ機会が拡大するとともに、スポーツにおいて女性が活躍し、県民の誰もが互いを理解・尊重しながら生きる社会の実現を目指します。

(3) 国際的に活躍する競技スポーツの推進

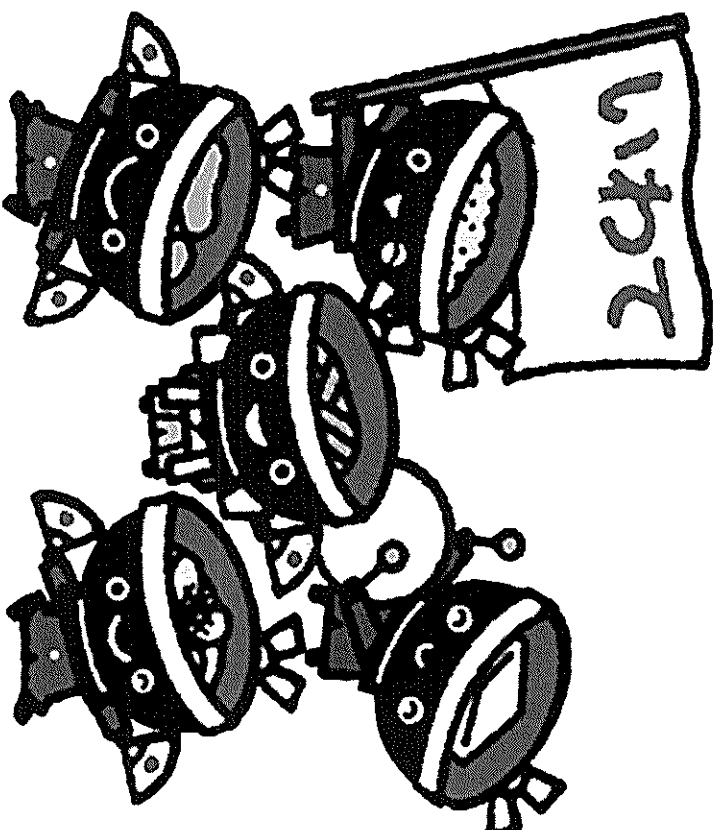
優れた運動能力のある選手の発掘・育成等により、国民体育大会等の国内大会はもとより、オリンピック・パラリンピック等の国際大会で活躍するトップアスリートを多数輩出することを目指します。

また、その活躍する姿により、県民が喜びと感動を味わうとともに、スポーツに取り組むきっかけとなり、スポーツのすそ野が拡大していくことを目指します。

(4) 地域を活性化させるスポーツの推進

本県の豊かな自然や高規格なスポーツ施設等のスポーツ資源を活用し、国内外からの誘客が図られ、交流人口が拡大するとともに、県内各地にスポーツイベントやスポーツツーリズム等の国内拠点が形成されることを目指します。

また、民間企業と大学・研究機関等が連携し、スポーツ関連の製品・技術・サービス等の共同研究・開発に向けた取組が進むことにより、スポーツの推進により経済的な交流の拡大を目指します。



3 スポーツ推進の施策体系

施策の柱	施策展開の方向	No.	主な施策
1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(1) スポーツ参画人口の拡大	①	スポーツを楽しむ機会の充実
		②	総合型地域スポーツクラブの充実
		③	スポーツを通じた健康増進
	(2) 子どものスポーツ機会の充実	①	学校体育の充実
		②	運動部活動の充実
		③	地域における子どものスポーツ機会の充実
	(3) 成人のスポーツ機会の充実	①	働く世代のスポーツ参画人口の拡大
		②	高齢者のスポーツ参画機会の充実
		③	地域スポーツを支える人材の育成
	(4) スポーツに関わる多様な人材の育成・確保	①	地域スポーツを支える人材の育成
		②	スポーツボランティアの養成の促進
		③	スポーツ団体の組織・連携体制の強化
		④	スポーツ功労者の表彰の実施
(5) スポーツを楽しむ環境の整備	①	県有スポーツ施設のストックの適正化	
	②	地域スポーツ資源の有効活用・利用促進	
	①	障がい者のスポーツ参画機会の充実	
	②	障がい者がスポーツを楽しむ環境の整備	
	③	高齢者のスポーツ参画機会の充実（再掲）	
2 共生社会型スポーツの推進	(1) 障がい者スポーツの推進	①	障がい者のスポーツ参画機会の充実
		②	障がい者がスポーツを楽しむ環境の整備
		③	高齢者のスポーツ参画機会の充実（再掲）
	(2) 高齢者スポーツの推進	①	女性のスポーツ参画機会の充実
		②	女性がスポーツを楽しむ環境の整備
		③	次世代アスリートの発掘・育成
(3) アスリートが発掘・育成	①	国内外で活躍するアスリートの育成	
	②	アスリートが競技生活を継続できる環境の整備	
	③	アスリートが競技生活を継続できる環境の整備	
	④	アスリート優秀選手の表彰	
	⑤	指導者の資質向上	
(2) 競技力向上を支える人材の育成	①	アスリートのサポート人材の育成	
	②	スポーツ医・科学、情報等を活用した支援	
	③	競技団体の組織強化	
	④	スポーツコミュニティやトツブ・プロスポーツチームと連携した地域活性化の推進	
(1) 地域の活力につなげるスポーツの推進	①	ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人的交流の推進	
	②	大規模イベントやトツブ・プロスポーツと連携した市場開拓等への支援	
	③	大規模イベントやトツブ・プロスポーツと連携した市場開拓等への支援	
	④	スポーツビジネスの創出・拡大	
4 地域を活性化させるスポーツの推進	(2) 経済の活性化につなげるスポーツの推進	①	大規模イベントやトツブ・プロスポーツと連携した市場開拓等への支援
		②	スポーツビジネスの創出・拡大

第3章 スポーツ推進の施策展開

1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進

【基本的な方向】

若年期から高齢期まで、生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境が整い、障がいの有無にかかわらず、県民誰もがスポーツを「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、スポーツにより喜びを得ることで、いきいきとした生活を送ることを目指します。

指 標	現状値 (2017)	年度目標値				計画目標値 (2023)
		(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	
①週1回以上のスポーツ実施率(成人)	62.9%	63.5%	64.0%	64.5%	65.0%	65.5%
②体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合(小学校5年生と中学校2年生の集計値)	81.3%	81.5%	81.6%	81.7%	81.8%	81.9%

【目標値の考え方】

① 生涯を通じてスポーツを楽しむ県民の増加に向け、「県民のスポーツ実施状況に関する調査1」から成人の週1回以上のスポーツ実施率を指標として設定します。国の第2期スポーツ推進基本計画の目標値を超えることを目指し、年0.5ポイントの増加を目指します。

② 生涯を通じて運動やスポーツを楽しむ資質や能力を育成するため、体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合を指標として設定します。全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、年0.1ポイントずつ増加させることを目指します。

(1) スポーツ参画人口の拡大

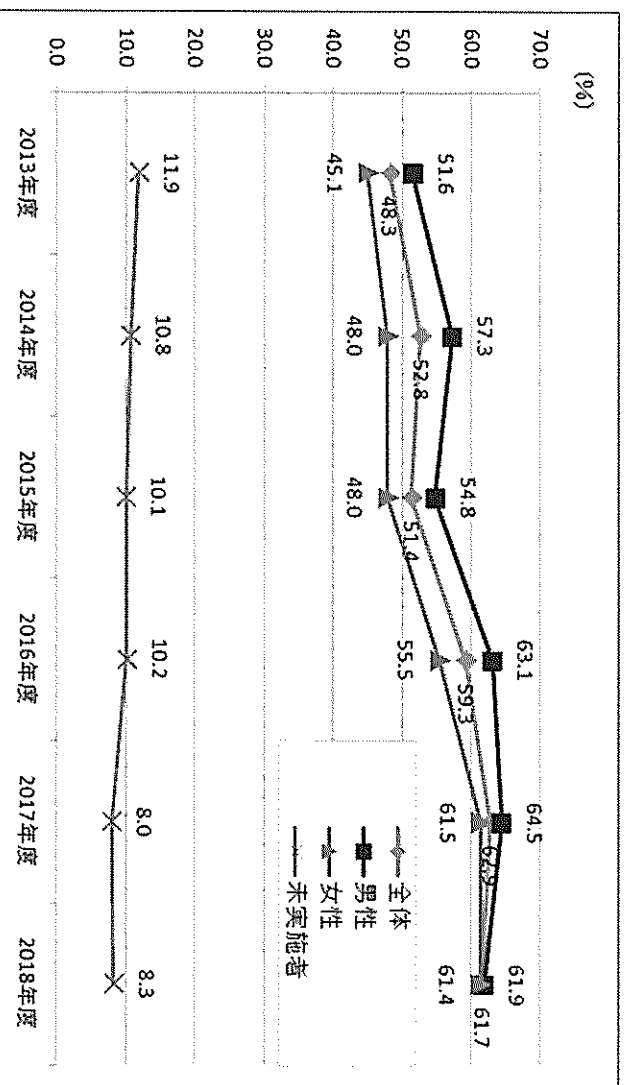
現状と課題

○ 国の2017(平成29)年度の「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(スポーツ庁調査)によれば、週1日以上スポーツをする者の割合は、20歳以上男女の平均で51.5%となっており、前年度から9ポイント増加しています。男女合計では、40代を底に50代から上昇しており、男女別では、男性50代、女性40代が最も低く、全世代の中で男女とも70代が最も高く70%を越える結果となっています。国は、「第2期スポーツ基本計画」において、2021年度までに、成人の週1日以上スポーツ実施率を65%程度とすることを目標としています。

本県でも、市町村を通じて「県民のスポーツ実施状況に関する調査」を実施しており、2018(平成30)年度の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、61.7%となっています。男女別(合計)では、2014(平成26)年度には男性の実施率が女性の実施率を9.3ポイント上回っていました。世代別にみると、男女ともに20代、30代、40代と徐々に実施率が低下し、40代が底となっています。国と県では調査手法が異なるため、一概には比較できませんが、概ね、スポーツ庁調査と県調査は同様の傾向で、60代以上の高齢者に比べて20代から40代の働く世代の実施率が低い傾向にあり、働く世代の運動習慣の確立が必要です。

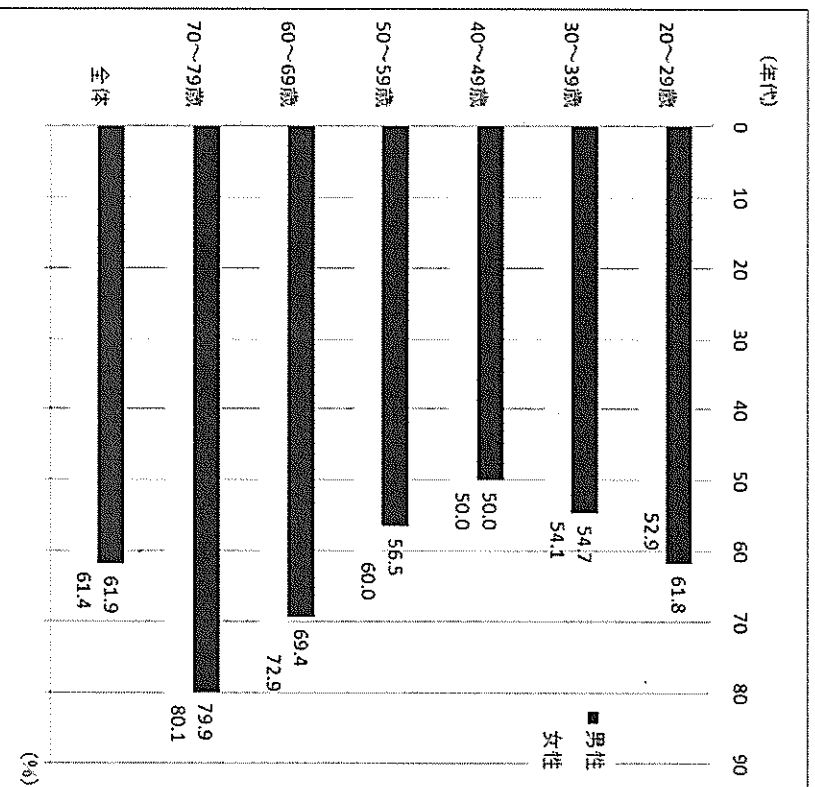
また、全くスポーツをしない人（未実施者）については年々減少傾向にありましたが、2017（平成29）年度は前年度から0.3ポイント上昇し8.3%となっています。未実施者に対して、スポーツのもたらす体力増進・維持、楽しみ、仲間との交流等の効用を伝えていく必要があります。

（図表1）成人の週1回以上のスポーツ実施率



出典 | 岩手県 | 県民のスポーツ実施状況に関する調査 | 2013年度～2018年度

（図表2）世代別・性別の週1回以上のスポーツ実施率



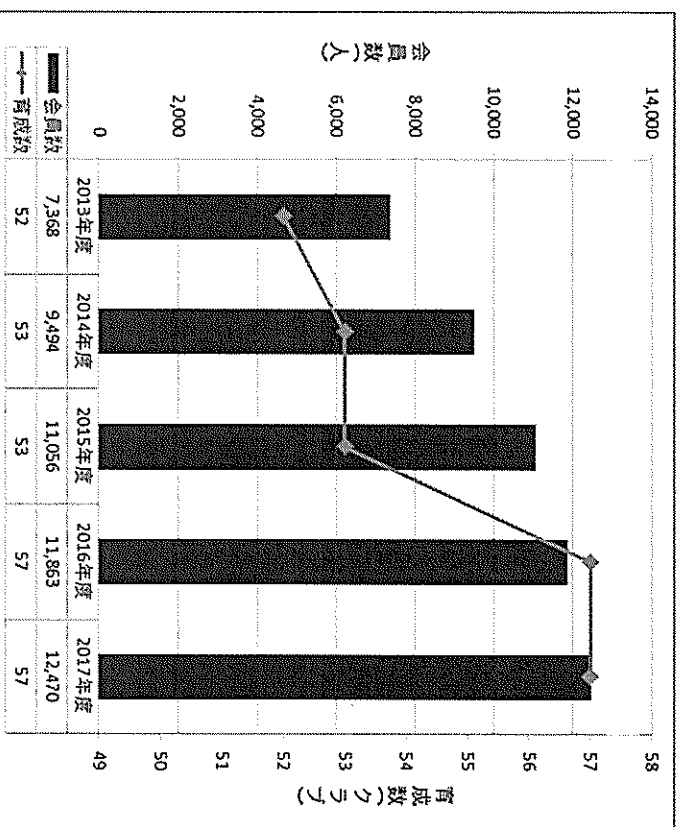
出典 | 岩手県 | 県民のスポーツ実施状況に関する調査 | 2018年度

- 身近な地域で開催されるグラウンドゴルフ、野球等の交流大会やマラソン・ウォーキング等のスポーツイベントに参加するなど、それぞれの体力や年齢に応じて生涯スポーツを楽しむ人がおり、引き続き、スポーツ活動に取り組んでもらう必要があります。一方、全くスポーツをしない人もいることから、県民誰もが興味・関心、適性等に応じて参加できるスポーツ・レクリエーションの提供が必要です。
- スポーツの実施を促していくためには、スポーツ・レクリエーションの機会の提供のみならず新しいスポーツの創出も重要であり、これまでの競技種目以外にもスポーツの概念を広げ、スポーツに対する様々なハードルを下げる観点から、個人の行動変容を促す魅力的で新しいスポーツの開発・普及に官民連携して取り組むことが必要です。
- 国においては、1995（平成7）年から、地域住民が自主的・主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ^{*1}（総合型クラブ）の育成を推進し、2017（平成29）年度現在、全市区町村の80.9%に3,500クラブ余が育成され、会員数は130万人以上となっていますが、近年は創設クラブ数が減少するとともに、廃止・統合等により、クラブ数や育成市町村数の増加は緩やかになってきています。

本県においては、2007（平成19）年に岩手県広域スポーツセンター^{*2}（広域スポーツセンター）を設置し、総合型クラブの創設・育成等の支援に取り組んだ結果、2017（平成29年）度には、県内25市町村に57クラブが設置され、会員数は12,000人余となっています。また、5市町村に5クラブが設立準備中で、全33市町村中30市町村で設立又は準備中であり、育成率は90.9%となっています。

総合型クラブは、地域スポーツの担い手としての役割を果たしており、未設置市町村に対しては、広域スポーツセンターのクラブ育成アドバイザー派遣による指導・助言等の支援が必要です。

（図表3）総合型地域スポーツクラブの育成数、会員数



出典 | 岩手県 | スポーツ振興課調査 | 2013年度～2017年度

- 全国的に総合型クラブの自己財源率が50%以下のクラブが4割という状況の中、2017（平成29）年度からスポーツ振興くじ（totto）助成対象が縮小され、自己財源の確保が課題となっているほか、運営の活性化、質的充実を担う人材の確保等が課題であり、その自立的な運営を促進する環境の整備が必要です。
- 本県では、県民の栄養摂取状況、歩行数や運動習慣等の実態把握を行うため、保健所を通じて県民生活習慣実態調査を定期的に実施しています。

肥満者（BMI：体重（kg）/身長（m）²が25以上）の割合について、2012（平成24）年度と2016（平成28）年度を比較すると、40歳から60歳代女性では27.2%から26.2%と1ポイント減少していますが、20歳から60歳代男性では32.7%から40.0%と7.3ポイント増加しています。

また、日常生活における歩行数は、2012（平成24）年度と2016（平成28年）度を比較すると、20歳～64歳及び65歳以上の女性は増加、20歳～64歳及び65歳以上の男性は減少していますが、いずれも各区分の目標値に約2,000歩足りない状態です。

これらの結果から、歩行を中心とした県民の運動量増加による生活習慣の改善を図るとともに、運動しやすい環境の整備が必要です。
- 県内には、公益財団法人健康・体力づくり事業団（健康・体力づくり事業団）登録の健康運動指導士^{*3}が140人余、健康運動実践指導者^{*4}が200人余おり、県民の健康づくりのサポートを担っています。
- 東日本大震災津波により、多くの体育施設が被害を受けるなど、スポーツ活動の場が失われ、沿岸部の住民は、運動不足による体力低下等、心身の健康問題が懸念されたことから、2013（平成25）年度から2016（平成28）年度まで、アスリートレーナー等が仮設住宅等を訪問し、スポーツ医・科学の知見を活用して健康運動や体力向上の指導に取り組みました。

2017（平成29）年度からは、対象を全県に拡大し、市町村体育協会や大学等と連携し、県民の健康づくりの取組を支援しています。

今後も、スポーツ医・科学の知見を活用し、安全に運動を行うための正しい知識や栄養バランスに配慮した食生活、体力向上等、県民の健康増進の取組に対するサポートが必要です。

取組の方向性

- 県民誰もが各々の年代や関心、適性等に応じて日常的にスポーツを楽しめるようスポーツ・レクリエーションの普及・促進を図ります。
- 県民一人ひとりが年齢や身体能力、障がいの有無等に関わらずスポーツに参画する機会を拡大するため、若者を中心とした自由な発想による岩手発の新しい「超人スポーツ」^{*5}を創造し、国内外へ広く発信します。
- 総合型クラブの未創設市町村での創設、既に創設されている市町村での更なる創設・育成を支援します。
- 総合型クラブの持続可能な運営体制の構築に向け、クラブの活性化、自立的な運営を促進する環境の整備に取り組みます。
- 県民の健康増進の推進に関する施策についての基本的な計画である「健康いわて21プラン（第2次）」に基づき、関係機関・団体と連携し、県民の運動等の生活習慣の改善に取り組みます。
- 地域で県民が安全に運動できるよう指導する健康運動指導士、健康運動実践指導者の育成、資質向上を図ります。

- スポーツ医・科学の知見を活用して、子どもから高齢者まで幅広い年代の健康づくりと体力の向上に取り組むとともに、健康増進に果たすスポーツの効果や効用等を積極的な情報発信に取り組みます。

主な取組内容

① スポーツを楽しむ機会の充実

- (公財) 岩手県スポーツ振興事業団 (スポーツ振事業団) や地域のスポーツ推進委員^{*6}等と連携し、スポーツフェスティバル等のイベント、各種スポーツ教室・講習会を実施するほか、県民誰もが興味・関心、適性等に応じて参加できるスポーツ・レクリエーションの情報発信等により、スポーツを楽しむ機会の充実を図ります。
- あらゆる年代でスポーツへの参加機運の醸成を図るため、学校、地域、家庭等と連携し、運動習慣の定着化に向けた取組を幅広く展開します。
- 県内のトップ・プロスポーツチーム (グループジャ盛岡、岩手ビッグブルズ、釜石シーウェイブスRFC) と連携し、試合への観戦招待、スポーツ教室等、県民がスポーツを楽しむ機会を確保します。
- 岩手発の「超人スポーツ」を考案するワークショップを開催し、多様な関心やバックグラウンドを持った人々が、スポーツを切り口に新しいものを創り上げることにより、スポーツに対する考え方そのものを拡張する取組を推進し、県内、国内外に向けこの取組を発信します。
- 地域のイベント等で岩手発の「超人スポーツ」を体験する催しを開催することにより、「超人スポーツ」の県内での普及・発展に取り組みます。

② 総合型地域スポーツクラブの充実

- 広域スポーツセンター、市町村と連携し、住民が身近な地域でスポーツを楽しむことができる総合型クラブの創設・育成に取り組みます。
- 広域スポーツセンターのクラブ育成アドバイザーの巡回による運営指導・助言、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルによる自己点検評価の実施、総合型クラブの運営改善を図ることのできるクラブマネージャー^{*7}の人材育成等を通じ、総合型クラブの自主的な運営の促進に取り組みます。
- クラフマネージャーや指導者を対象とした研修の実施、先進事例の情報発信等により、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルにあわせて総合型クラブに参加できるよう、プログラム等の質的充実を推進します。

③ スポーツを通じた健康増進

- 県民の運動等の生活習慣の改善のため、各市町村のスポーツ推進委員、学校、企業等と有機的な連携を進め、運動習慣の定着化に向けた取組を幅広く展開します。
- 健康運動指導士や健康運動実践指導者等を対象とした講習会の開催により、地域におけるスポーツを通じた健康づくりの指導者の育成、資質向上を図ります。
- 市町村や総合型クラブ等の求めに応じたスポーツ医・科学の知見を生かした体力測定やトレーニング指導・栄養指導の研修会の実施等により、子どもから高齢者まで幅広い年代の健康づくりと体力向上の取組を支援します。

コラム

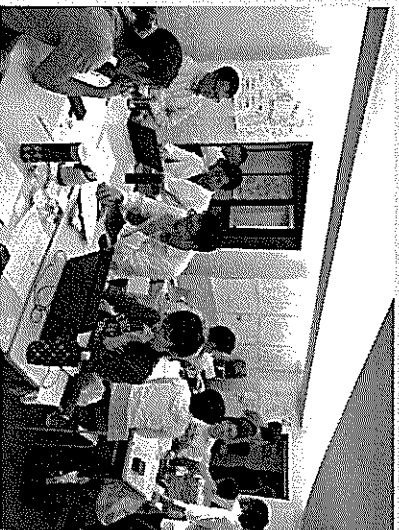
No.1

超人スポーツ

岩手県では、2016（平成 28）年の希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催を契機として、スポーツの枠を超えた新機軸の取組として「岩手発・超人スポーツプロジェクト」を展開しています。

若者を中心とするロークショツプを通じて、宮沢賢治の小説「銀河鉄道の夜」に登場する鳥捕りをモチーフとする大型ドロウンで小型ドロウンを捕まえる「トリトリ」や、盛岡市の三ツ石神社をモチーフとする「ロックハンド」と呼ばれる強大な腕を装着し互いにぶつけ合うことで表面に付いた小さな鍵岩（かぎいわ）を落とす「ロックハンドバトル」など、これまでに7競技の岩手発の「超人スポーツ」が考案されました。

これからも、関係団体等と連携しながら、将来に向けた事業化も見据えつつ、岩手発の「超人スポーツ」の創出によるスポーツ参加機会の拡大に取り組みしていきます。



ロークショツプの様子



ロックハンドバトル

<用語解説>

※1 総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多目的）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

それぞれの地域において、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくり等に向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たしている。

※2 広域スポーツセンター

各都道府県において広域市町村圏内の総合型地域スポーツクラブの創設や運営、活動とともに、圏内におけるスポーツ活動全般について、効率的な支援を行う役割を担うもの。

※3 健康運動指導士

保健医療関係者と連携しつつ、個人個人の心身の状態に応じた、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムを作成及び実践指導計画の調整等を行う役割を担う（公財）健康・体づくり事業団の認定資格を有する者。

第3章 1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進- (1) スポーツ参画人口の拡大

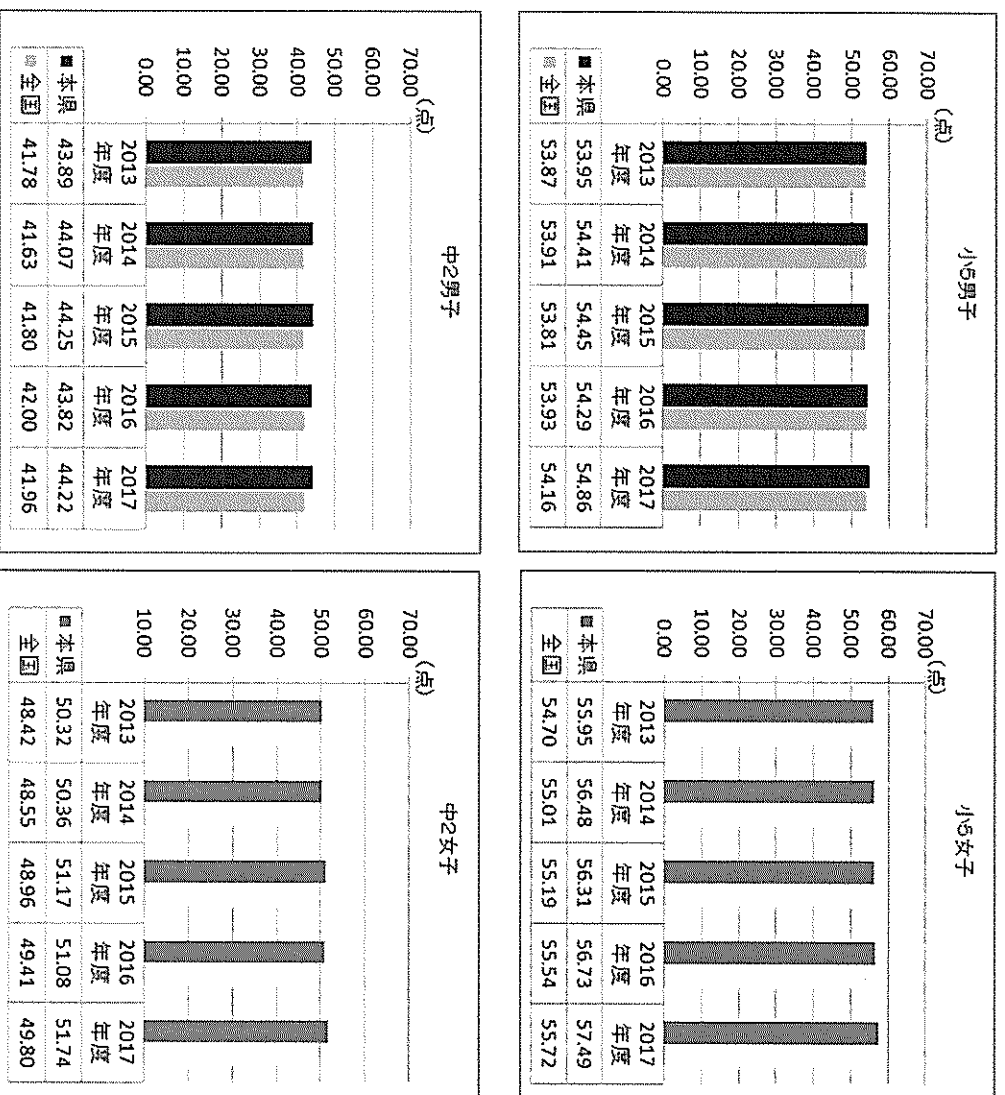
- ※ 4 健康運動実践指導者
医学的基礎知識、運動生理学の知識、健康づくりのための運動指導の知識・技能等を持ち、健康づくりを目的として作成された運動プログラムに基づいて実践指導を行うことができる（公財）健康・体カづくり事業団の認定資格を有する者。
- ※ 5 「超人スポーツ」
人間の身体能力を補い・拡張する人間拡張工学に基づき、人の身体能力を超える力を身に付け「人を越える」、あるいは、年齢や障がいなどの身体差により生じる「人と人のバリアを越える」ような、テクノロジーを自在に乗りこなし、競い合う「人機一体」の新たなスポーツ。
- ※ 6 スポーツ推進委員
市町村におけるスポーツ推進のため、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う非常勤職員。
- ※ 7 クラフマネージャー
総合型クラブの財務状況や会員数、活動プログラム、運営委員会と指導者、各種目別の活動状況等、クラブ全体の経営管理（マネジメント）を行う立場にある人。

(2) 子どものスポーツ機会の充実

現状と課題

- いわて国体・いわて大会や、ラグビーワールドカップ2019™ (RWC2019)、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(東京2020大会)の開催等により、運動やスポーツに対する県民の意識が高まっており、これを契機に子どもが生涯にわたって運動に親しむ基礎を培うことが求められています。
- 国の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」*1では、児童生徒の1週間の総運動時間の平均や体力合計点*2の平均点、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合は全国を上回っていますが、運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化傾向が見られます。

(図表4) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平均点



出典 | 文科学、スポーツ庁 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 | 2013年度～2017年度

- 国の2017(平成29)年度の「学校保健統計調査」*3では、肥満度が20%以上の肥満傾向児の出現率が、本県の全ての学年において全国平均を上回っています。

- 運動部活動は、体力や技能の向上を図るほか、人間関係の構築や、学習意欲の向上、連帯感の涵養等、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きいものですが、近年、長時間練習、教員の多忙化、生徒数の減少等により学校単位での部活動運営が困難な地域も生じるなど様々な弊害が指摘されており、生徒のスポーツ活動の機会が損われることがないよう対策を講じるとともに、指導者の確保・資質向上に取り組み必要があります。
- スポーツ医・科学の観点から、成長期にある児童生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるよう配慮が求められています。
- 地域における子どものスポーツ機会として、スポーツ少年団や総合型クラブがあげられます。全国のスポーツ少年団数は少子化の影響で年々減少しており、本県においても、2010（平成22）年度の1,292団から2017（平成29）年度の1,100団まで減少し、減少率も全国を上回る状況です。一方、総合型クラブは県内25市町村に57クラブが設置され、12,000人余の会員数を有しており、今後は、総合型クラブとの連携を更に図るとともに、スポーツ少年団活動の支援を通じ、子どもたちのスポーツに参加する機会の確保が必要です。

取組の方向性

- 児童生徒一人ひとりが自らの体力や健康に関心を持ち、運動に親しむ資質や能力を身に付けることができるよう、学校体育の充実や部活動の推進等により、体力の向上に取り組みます。
- 学校・家庭・地域・関係機関と連携し、運動習慣、望ましい食習慣及び基本的な生活習慣の形成に取り組みます。
- 学校の取組の中心となる学校体育、健康教育、食育等を担当する指導者の資質や授業力の向上を図ります。
- 関係団体と連携し、生徒のニーズを踏まえた運動部活動の環境の整備、指導者の資質向上を図る取組を進めます。
- 2018（平成30）年6月に策定した「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に沿って合理的でかつ効率的・効果的な取組を促進します。
- 市町村や総合型クラブ、スポーツ少年団等との連携により、子どもの成長過程に応じた多様な運動・スポーツの体験機会の創出を図り、地域におけるスポーツ活動の充実に取り組みます。

主な取組内容

- ① 学校体育の充実
 - 体力・運動能力調査の実施及び分析により、各学校が現状と課題を明確に捉え、体力・運動能力の向上に係る目標を設定し、体育・保健体育授業の改善・充実を図ることによって、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成します。
 - 「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」を通じて運動の習慣化を図り、幼児児童生徒の実態に合わせて、意図的・計画的に1日60分以上、運動やスポーツに親しむことができる環境づくり等に取り組みとともに、肥満予防・対策等を推進します。

- 学校における体育・保健体育授業を通じ、体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、指導の充実を図ります。
- 児童生徒がスポーツの意義や価値を学び、スポーツへの興味・関心を高めるため、オリンピック・パラリンピアンを各学校へ派遣するなど、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。

② 運動部活動の推進

- 運動部活動運営のための体制整備や合理的でかつ効率的・効果的な部活動の推進により、地域の実情を踏まえながら、生涯にわたりスポーツに親しむ基盤づくりを進めます。
- 指導者を対象とした各種研修会を開催するほか、部活動指導員の配置を進めることにより、運動部活動における指導者の指導力向上や指導体制の充実を図ります。
- 地域の実態に応じて、地域のスポーツ団体、総合型クラブ及びスポーツ少年団等と連携し、生徒のスポーツ環境の充実を図ります。
- 生徒の健康や生活リズムに配慮した部活動の休養日や活動時間が設定されるよう、学校、保護者及び地域等が一体となった取組を推進します。
- 複数校による合同チームや近隣の生徒が参加できる部を設置する拠点校等、今後の生徒数減少等の課題を踏まえた生徒のニーズに応える部活動の環境整備を進めます。

③ 地域における子どものスポーツ機会の充実

- 公益財団法人岩手県体育協会（県体協）や市町村と連携し、総合型クラブ、スポーツ少年団等の活動に関する情報を広く発信し、子どもたちが、それぞれの成長過程において楽しめる多様な遊びや運動、スポーツの経験を通じ、子どものスポーツ活動の充実と定着を図ります。
- 学校、地域、家庭等と連携し、子どもの運動習慣の定着化に向けた取組を幅広く展開します。
- トップ・プロスポーツチームと連携し、スポーツ教室の開催や公式戦の応援等、子どもとトップアスリートとの交流を通じ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」楽しさを体験する機会を拡充します。

コラム No.2

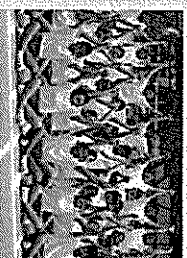
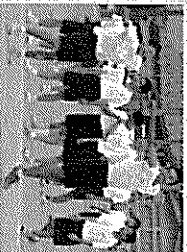
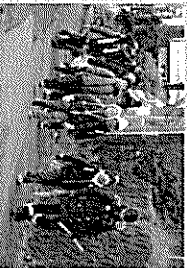
希望郷いわて 元気・体カアツプ60 運動

岩手県では、希望郷いわて団体、希望郷いわて大会の開催を契機として、2015（平成27）年度から幼児児童生徒の体カ向上を目指し、「希望郷いわて元気・体カアツプ60（ロケマル）運動」をキャッチフレーズに取組を展開しています。

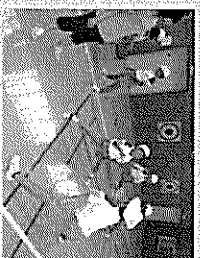
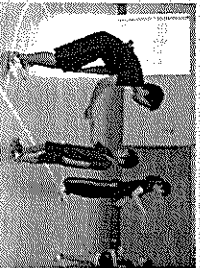
各小中学校では、次の3つの視点をもとに、学校の実態にあわせて計画を立て、体カ向上の取組を行っています。



【視点1】体育科・保健体育科の授業改善

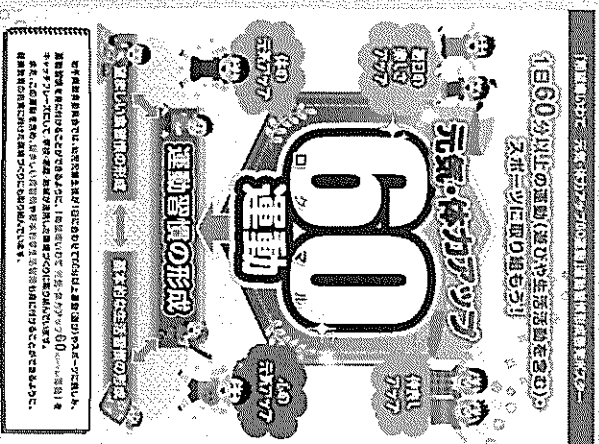


【視点2】体育科・保健体育科授業以外の取組の工夫



【視点3】家庭・地域と連携した取組の工夫

今後は、幼児が運動遊びの習慣を身に付けることができるように、指導者の研修会や保護者への啓発活動などを行い、幼児期の運動遊びの充実に向けても取り組んでいきます。



<用語解説>

※1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

国が全国的な児童生徒の体力の状況を把握・分析することにより、児童生徒の体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的とした調査。

※2 体力合計点

体力・運動能力を評価する新体力テスト（調査8項目）により実施され、各項目の値を得点化（10点満点）し、合計した得点。

※3 学校保健統計調査

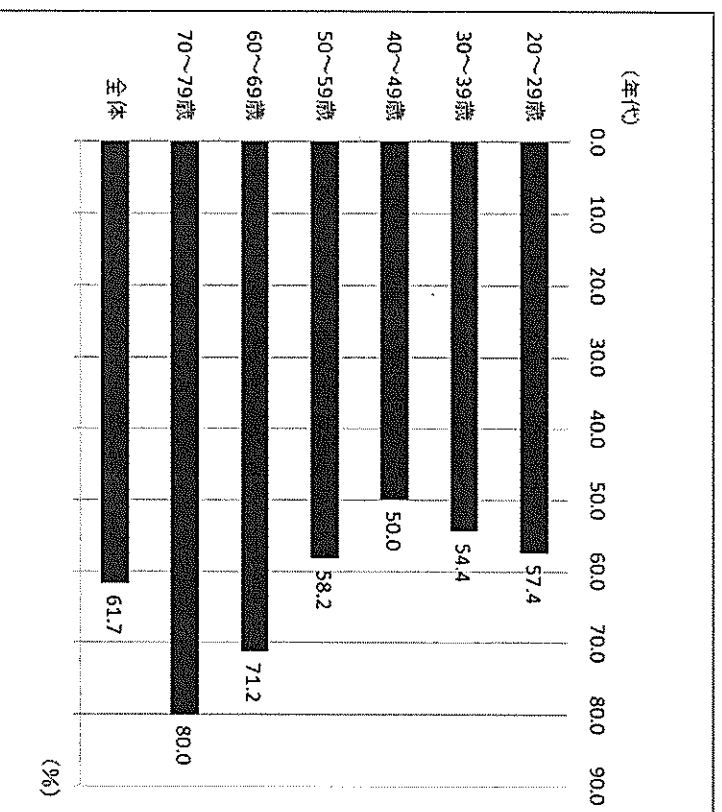
国が学校保健安全法により実施される健康診断の結果に基づき、児童等の発育状態（身長、体重）及び健康状態（疾病・異常の有無）を明らかにすることを目的として実施される調査。

(3) 成人のスポーツ機会の充実

現状と課題

- 2017（平成29）年度のスポーツ庁調査によれば、週1日以上スポーツをする者の割合は、20代50.0%、30代45.4%、40代42.2%と、高齢者世代に比べて総じて低く、特に40代は最も低い状況となっています。
- 本県の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、20代57.4%、30代54.4%、40代50.0%となっており、50代以上に比較して低くなっています。
- ‘国と県では調査手法が異なるため、一概には比較できませんが、スポーツ庁調査、県調査とも例へて世代のスポーツ実施率が低い傾向であり、今後、例へて世代のスポーツ実施率の向上に向けた取組が必要です。

（図表5）世代別の週1回以上のスポーツ実施率



出典 | 岩手県 | 県民のスポーツ実施状況に関する調査 | 2018年度

- 県内では、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が広がり、全国健康保険協会岩手支部における「いわて健康経営宣言」事業登録事業者数は、2018（平成30）年3月現在、625社まで増加しています。
- また、本県は、2018（平成30）年8月、岩手県商工会議所連合会や民間事業者と「健康経営の推進に係る連携協定」を締結し、企業及び団体等における健康経営の推進、県民の健康づくりの推進に関し、連携して取り組んでいます。
- 2017（平成29）年度のスポーツ庁調査によれば、全国の高齢者の週1回以上のスポーツ実施率は、60代が58.4%、70代が71.3%となっており、成人の週1回以上のスポーツ実施率の中でも高くなっています。
- 本県においても、県調査による高齢者の週1回以上のスポーツ実施率は、60代が71.2%、70代が80.0%と、他の年代のスポーツ実施率に比べて高くなっています。

- 本県では、1998 (昭和63) 年度から岩手県長寿社会健康と福祉のまつり (いわてねんりんピック) *1 を開催しており、このうちスポーツ関連イベントである岩手県民長寿体育祭には毎年度約3千人が参加し、これまで延べ10万人を超える高齢者が参加しています。
- 2016 (平成28) 年度の本県の高齢化率 (65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合) は31.1%と全国平均27.3%を上回るとともに、高齢者単身世帯や高齢夫婦のみ世帯が増加しています。高齢者が身近な地域でスポーツを通じて健康でいきいきと過ごせるよう、スポーツ・レクリエーション等を楽しめる機会の提供が必要です。

取組の方向性

- 例く世代の運動習慣の確立・定着によるスポーツ実施率の向上に向け、家庭や地域、職場が一体となり、例く世代の方々が身近な地域や場所ですそれぞれのライフスタイルに合わせて体を動かすことができる環境づくりに取り組みます。
- 県民の健康増進を図るため、関係団体等と連携し、「健康経営」等の取組を推進します。
- 高齢者が身近な地域でそれぞれの健康状態に応じて体を動かし、気軽にスポーツを楽しめるよう、市町村や総合型クラブ、関係団体と連携し、高齢者の様々なスポーツ機会の提供に取り組みます。
- 高齢者が身近な地域で行われているスポーツ活動に参加することにより、社会とのつながりを持ち、世代を超えた交流ができるよう、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動を促進します。

主な取組内容

- ① 例く世代のスポーツ参画人口の拡大
 - 各市町村のスポーツ推進委員、学校、企業等と有機的な連携を進め、例く世代の運動習慣の定着化に向けた取組を幅広く展開します。
 - 関係団体等と連携し、セミナーを共同で実施するなど健康経営の普及啓発を図るとともに、「いわて健康経営宣言」事業等の取組の促進やいわて健康経営アワードを充実するなどインセンティブの拡充等により、例く世代の生活習慣改善の取組を効果的に推進します。
- ② 高齢者のスポーツ参画機会の充実
 - 市町村や総合型クラブが開催する健康づくり教室や研修会において、スポーツ医・科学の知見を活用した体力測定、健康運動の指導等を行い、高齢者の健康づくりの取組を支援します。
 - 公益財団法人いきいき岩手支援財団 (いきいき財団) が実施する、全国健康福祉祭 (ねんりんピック) *2 への本県選手団の派遣やいわてねんりんピックの開催を支援します。
 - 市町村や関係団体と連携し、高齢者のスポーツに対する意欲を喚起するとともに、ニーズに応じたスポーツ教室、様々な世代が集うスポーツイベントの開催等を促進することにより、スポーツ・レクリエーションの普及に取り組みます。

コラム No.3

健康経営

「健康経営」とは、社員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む経営スタイルのことです。

少子高齢化による労働人口の減少などにより、企業にとって、労働力の確保がますます重要となっています。また、社員が病気などで倒れ、長期間にわたり出勤できないと、特に従業員が少ない中小企業においては大きなダメージになります。

健康の維持増進のためには、自分自身で生活に気を配ったり、定期的に運動したりすることが必要ですが、働く人にとって、多くの場合、職場に勤務する時間が1日の活動の大半を占めていますので、まさに職場は健康づくりに取り組むための絶好のフィールドと言えます。

そのため、企業が社員の健康づくりを積極的にサポートすることで、健康増進に関する大きな効果が期待できるのです。

県でも、現在、企業と協働して内臓脂肪量の減少を切り口として、歩行数を競い合う「企業対抗チャレンジタッチ」に取り組んでいます。



企業内での内臓脂肪測定会の様子

(※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。)

<用語解説>

※1 岩手県民長寿社会健康と福祉のまつり (いわてねんりんピック)

高齢者を中心とする県民の健康の保持増進と生きがいの高揚を図るため、県内在住者を対象とし、活力とやるおいに満ちた長寿社会の形成に寄与することを目的として岩手県民長寿体育祭と岩手県民長寿文化祭で構成される大会。

※2 全国健康福祉祭 (ねんりんピック)

スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的とした大会。

(4) スポーツに関わる多様な人材の確保・育成

現状と課題

- 本県には、2018(平成30)年3月現在、市町村から委嘱を受けた680人余のスポーツ推進委員がおり、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整や住民に対するスポーツの実技の指導等を行っています。また、これまでに創設された57の総合型クラブのスタッフが、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた地域住民のスポーツ活動をサポートしています。
- 2016(平成28)年のいわて国体・いわて大会に向けた取組を通じ、県民のスポーツに対する関心が高まったこと等により、「県民のスポーツ実施状況に関する調査」における成人の週1回以上のスポーツ実施率は、高い水準にあります。このような中、住民のスポーツに対するニーズも、性別や年齢、地域によっても異なるなど、多様化する傾向にあることから、こうしたニーズに対応し地域のスポーツを支える人材の育成が求められています。
- 2016(平成28)年に本県で開催したいわて国体・いわて大会では、県内の大学生、専門学校生等多数のボランティアが活躍しました。このレガシーが継承され、毎年6月に開催している岩手県障がい者スポーツ大会(県障スポ大会)では、400人を越えるボランティアが大会運営に協力するなど、スポーツを「支える」人材が育ってきています。
- 本県では、いわてスポーツコミッションを始めとした地域コミッションや市町村のスポーツ大会等の誘致活動により、大規模な大会の開催が増えており、更なるスポーツボランティアの養成が求められています。また、2014(平成26)年度の公益財団法人笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ2014」の調査では、スポーツボランティアの活動希望者(14.5%)に比べ、実際の実施率が低い(7.7%)という結果が出ており、スポーツボランティアに活動の場を提供するなど の支援も必要です。
- スポーツ基本法では、スポーツ団体の努力として、「スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努める」こととされています。
本県では、県体協をはじめとして、スポーツ振事業団、市町村体育協会、競技団体、スポーツ少年団、総合型クラブ等が、地域のスポーツ活動を支えています。これらのスポーツ団体には、関係法規を遵守した健全な組織運営を図るためのガバナンスの強化やコンプライアンスの徹底が求められています。
- 県体協等のスポーツ団体や市町村、企業、大学等では、地域のスポーツ活動やアスリートの育成、スポーツを通じた地域活性化等の様々な取組が行われており、本県のスポーツ振興を支えています。これらの取組をより一層効果的に推進するため、各組織の機能や連携を強化した推進体制の整備が必要です。
- 本県のスポーツの振興に顕著な功績のあった者の表彰については、2016(平成28)年までは岩手県教育表彰スポーツ部門において、2017(平成29)年からは岩手県文化スポーツ表彰において実施しており、長年にわたって本県スポーツの普及・奨励に尽力したスポーツ指導者や競技者、スポーツ団体を顕彰しています。
一方、本県には、トップ・プロスポーツチームや社会人スポーツクラブチームを支える企業等が多数あるとともに、2016(平成28)年のいわて国体を契機に、アスリートを雇用し、競技活動を支える企業等が増えてきています。今後、このようにスポーツ活動の推進に貢献している企業等を顕彰する新たな仕組みを検討する必要があります。

取組の方向性

- 子どもから高齢者まで、県民が身近な地域で、それぞれの志向・レベルに合わせて、様々なスポーツに取り組めるよう、スポーツ推進委員や総合型クラブのスタッフ等、地域のスポーツ活動を支える多様な人材の育成に取り組みます。
- スポーツボランティアへの参加を促進し、活動の場を提供するために、広域スポーツセンターや関係機関・団体と連携し、普及・養成を図るとともに、大会情報など活動の場を提供し、スポーツボランティアを支援する仕組みづくりに取り組みます。
- スポーツ団体における不祥事等の問題発生を未然に防ぐため、関係機関や県体協等の関係団体と連携し、スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）^{*1}を高めるとともに、スポーツ団体の組織運営の透明化を促進します。
- 総合型クラブの支援やスポーツ医・科学によるサポート、スポーツを通じた地域活性化等に取り組む官民連携による推進体制を構築します。
- 本県のスポーツ振興に寄与した県民、団体の顕彰を実施します。

主な取組内容

- ① **地域スポーツを支える人材の育成**
 - 市町村域において、スポーツ教室や大会等、様々な事業の企画・運営等を担うスポーツ推進委員の資質向上を図るため、市町村や岩手県スポーツ推進委員協議会と連携し、研修会・研究会の充実と、その参加率の向上に取り組みます。
 - 広域スポーツセンターや市町村と連携し、クラブ育成アドバイザーによる総合型クラブの定期的な巡回を通じた運営指導・助言や、クラブマネージャーを対象とした研修会の実施等により、PDC Aサイクルによる運営改善等を図ることのできる人材育成に取り組みます。
 - 県体協や大学等と連携し、講習会やシンポジウムの開催等により、地域で生涯スポーツの推進や高齢者の健康づくり等に取り組みむ人材の育成を図ります。
- ② **スポーツボランティアの養成の促進**
 - トップ・プロスポーツチームをはじめとした関係団体等と連携した研修会の開催等により、スポーツボランティアの養成を図ります。
 - 岩手県広域スポーツセンターや市町村、総合型クラブ、専門学校等と連携し、各種研修会等で養成したスポーツボランティアの登録を進め、登録者への大会情報やスポーツボランティア情報を発信するなど、スポーツボランティア活動を支援する仕組みづくりを進めます。
- ③ **スポーツ団体の組織・連携体制の強化**
 - 公益財団法人や公益社団法人等の認定を受けているスポーツ団体については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）の基準に基づき、定期立入検査、定期提出書類の確認等の指導監督を通じて、コンプライアンスの徹底及び透明性の高い組織運営が図られるよう、そのガバナンスの強化について指導に努めます。

- 一般社団法人やNPO法人、任意団体として設立されている競技団体、総合型クラブ等のスポーツ団体については、県体協及び広域スポーツセンターと連携し、事務局長会議等でコンプライアンスの徹底を図るとともに、優良事例の紹介等を行うことにより関係法規や倫理規定等を順守した透明性の高い健全な組織運営を促進します。
- 県体協やスポーツ振事業団、市町村体育協会等のスポーツ団体や、企業、大学等の官民連携によるスポーツ推進プラットフォームを構築し、本県のスポーツ振興の核として様々な取組を推進します。

④ スポーツ功労者の表彰の実施

- 岩手県文化スポーツ表彰により、スポーツの普及・奨励に尽力し、スポーツの振興に寄与した指導者や団体を顕彰します。
- 長年、従業員のスポーツ活動の推進に積極的な取組を行い、また、アスリートの競技活動をはじめ地域のスポーツ活動を支えるなど、社会貢献活動に取り組んでいる企業等を対象とした顕彰の仕組みを作り、企業等のスポーツ活動の拡大を図ります。

＜用語解説＞

- ※1 スポーツ・インテグリティ (sports integrity) (誠実性・健全性・高潔性)
必ずしも明確に定義されているとはいえないが、ドーピング、八百長、違法賭博、暴力、ハラスメント、差別、団体ガバナンスの欠如等の不正が無い状態であり、スポーツに携わる者が自らの規範意識に基づいて誠実に実行することにより実現されるものとして、国際的に重視されている概念。

(5) スポーツを楽しむ環境の整備

現状と課題

- 国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(2013(平成25)年6月14日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(2013(平成25)年6月14日閣議決定)に基づき、2013(平成25)年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。激しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要の変化が予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減・平準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設マネジメントの取組を推進することが必要です。
- 本県においては、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画として、2016(平成28)年3月に「岩手県公共施設等総合管理計画」を策定しました。
- 県営運動公園、県営体育館等9つの県営スポーツ施設は、その多くが1970(昭和45)年に開催された岩手国体での使用を目的に整備されたことから、経年とともに施設・設備の老朽化が進行していますが、本県では、利用者の安全確保を最優先とした維持管理を行っています。また、2017(平成29)年度における県営スポーツ施設の開場(開館)日に対する利用日数の状況を示した利用率は、県営運動公園で83.6%、県営体育館で100.0%等と高く、トップアスリートをはじめ、スポーツ愛好者や地域住民などに広く利用されています。このようなことから、県営スポーツ施設については、利用状況を考慮した施設の重要度や維持管理のコスト、市町村施設との役割分担を踏まえながら適切な維持管理や修繕、更新等を行うていく必要があります。
- 特に、1970(昭和45)年に整備した県営野球場は、本県唯一のプロ野球1軍公式戦や高校野球岩手大会の決勝戦等が開催され、国内外で活躍するプロ野球選手が輩出されるなど、長年、野球関係者や県民に親しまれている球場ですが、施設の規格が現在の公認野球規則に定める標準的基準を満たしておらず、また、スタンドの劣化や夜間照明灯の照度の低下など、老朽化が著しく進んでおり、早急に対策を講じる必要があります。
- 一方、県内の公立スポーツ(社会体育)施設は、1,000施設を越えており、特に市町村のスポーツ施設は、1999(平成11)年のインターハイ等を契機に高規格な施設などが整備されており、各地域のスポーツ活動の拠点として広く住民に利用されています。さらに、県内には、スポーツ活動を行うことができる豊かな自然環境も数多くあることから、県全体として、これらのスポーツ資源の一層の活用が求められています。
- 県内における学校体育施設(体育館)の開放は、小中高合わせて350余の学校で実施されていますが、地域住民の身近なスポーツ活動の場として、更なる学校開放の取組が必要です。

(図表6) 県内の公立スポーツ(社会体育)施設

(単位:施設)

	施設区分	施設数
運動場 A	屋外で運動を行うための陸上競技場、球技場(サッカー場など)及び運動広場で敷地面積 10,000㎡を標準とするもの。	173
運動場 B	高齢者向け軽スポーツ(ゲートボール・グラウンドゴルフ等)が行える多目的運動広場で、面積 1,000㎡を標準とするもの。	68
コート	屋外のテニスコート、バレーボールコート、及びバスケットボールコート	89
野球場		70
体育館		228
水泳プール		48
柔剣道場		36
弓道場		14
相撲場		22
学校体育施設開放施設 (屋外照明のあるもの)		123
学校体育施設開放施設 (クラフハウス)		22
体カつくりコース (歩走路と簡易運動場を組み合わせた野外での身体活動の場)		32
スキー場		16
スケート場		6
馬術場		1
サイクリングコース		9
漕艇場又はヨット場		7
キャンプ場		67
ハイキングコース		96
射撃場		3
	合 計	1,130

出典 | 岩手県「公立スポーツ(社会体育)施設現況調査」2018年度

取組の方向性

- 県営スポーツ施設については、岩手県公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画^{*1}を策定し、長寿命化等の計画の着実な推進を図るとともに、県民ニーズ、市町村施設との役割分担、厳しい財政状況を踏まえ、県として必要な整備を検討します。
- 地域のスポーツ活動の環境については、市町村等と連携し、市町村が有するスポーツ施設の有効活用を促進するとともに、自然環境を生かした新たなスポーツ資源の発掘等に取り組みます。
- 市町村、学校等と連携し、更なる学校体育施設の開放に取り組みます。

主な取組内容

① 県有スポーツ施設のストックの適正化

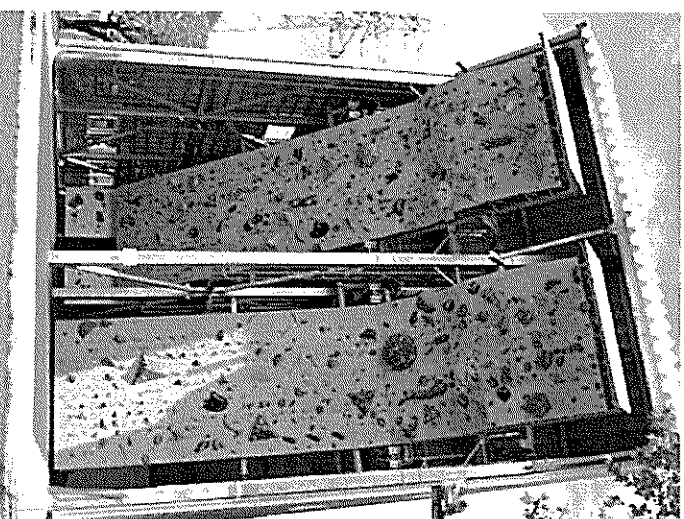
- 多くの県民に利用されている県営スポーツ施設について、新たに策定する個別施設計画に基づき、計画的な維持管理や修繕、更新等を行い、利用者が安心してスポーツを楽しむ環境の整備を進めます。
- 県営野球場については、現在の公認野球規則の標準的基準を満たしていないことから、この基準を満たし、プロ野球1軍公式戦が開催できる高規格な野球場を、財政面を考慮しつつ列率的に整備を進めます。
- 東日本大震災津波の影響で整備を凍結している多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センターについては、スポーツ医・科学を活用したトツプアスリートの育成や健康づくり支援、IoT・AI等の最先端技術の活用等によるスポーツ振興を図るため、そのあり方について改めて検討を進めます。

② 地域スポーツ資源の有効活用・利用促進

- 市町村のスポーツ施設をはじめとしたスポーツ資源について、いわてスポーツコミッションのWebサイト等で情報発信することにより、その利用促進を図ります。
- いわてスポーツコミッションが中心となり、市町村等と連携し、県内の山や川、海、湖等を活用したスポーツアクティビティ（トライアラン、シーカヤック、ラフティング等）の創出等に取り組みます。
- 学校体育施設の開放により、スポーツ少年団や総合型クラブ等、地域住民の利用を更に推進します。



＜岩手県営運動公園陸上競技場＞



＜岩手県営運動公園登はん競技場コートA・B壁＞

＜用語解説＞

※1 個別施設計画

国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画として策定した「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づき策定する必要がある施設類型ごとの具体的な対応方針。

2 共生社会型スポーツの推進

【基本的な方向】

スポーツの推進により障がい者・高齢者等の配慮が必要な人々の社会参加が進み、障がいのある人もない人も、性別や年齢に関わらず、共にスポーツを楽しむ機会が拡大するとともに、スポーツにおいて女性が活躍し、県民の誰もが互いを理解・尊重しながら生きる社会の実現を目指します。

指 標	現状値	年度目標値				計画目標値
	(2017)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	
障がい者スポーツの教室・大会の参加人数	2,954 人	3,070 人	3,130 人	3,190 人	3,250 人	3,310 人

【目標値の考え方】

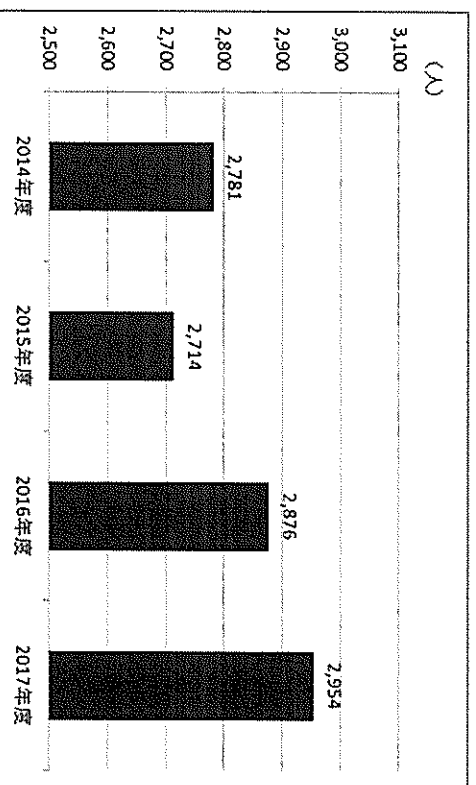
障がい者が身近な地域でスポーツを楽しむ機会の充実に向け、障がい者スポーツの教室・大会の参加人数を指標として設定します。過去の傾向から 2018 年度を 3,010 人と見込み、過去 4 年間の平均増加数（年 57.6 人）に、障がい者スポーツ推進組織の設立などの環境の変化を上乗せし、毎年 60 人の増加を目指します。

(1) 障がい者スポーツの推進

現状と課題

- 国の2017（平成29）年度の「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」報告書によれば、2017（平成29）年度の障がい者の週1回のスポーツ実施率は、成人が20.8%となっております。国においては、「第2期スポーツ基本計画」において、2022年までに週1回以上のスポーツ実施率を40%程度とすることを目標としています。
- 2018（平成30）年度に初めて調査を実施した本県の特別支援学校の児童生徒を対象とした週1回のスポーツ実施率は、72.9%となっております。引き続き、学校卒業後のスポーツとの関わりを意識した取組が必要となっております。
- 特別支援学校では、体育の授業等により運動やスポーツに取り組んでいますが、学習指導要領（2017（平成29）年4月告示）において、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質や能力の育成が求められていることから、今後はさらに、運動の楽しさを味わうことや体力の向上等が図られるよう、取組を進めていく必要があります。
- 本県では、障がい者が自らの障がいの種類や程度に応じて、様々なスポーツに気軽に取り組むことができるよう、一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会（県障スポ協会）や関係機関・団体等と連携し、ボッチャ・グラントゴルフ等21のスポーツ教室や、フライングディスク・卓球パレーの大会、岩手県障がい者スポーツ大会（県スポ大会）等を開催しています。また、県障スポ協会においても、卓球パレー交流大会をはじめ各種スポーツイベント等を独自で開催しています。このように障がい者を対象とした様々なスポーツイベント等は実施されているものの、障がいのない人も共に参加する機会は必ずしも多くありません。

(図表7)障がい者スポーツの教室・大会の参加人数



出典 | 岩手県 | スポーツ振興課調査 | 2014年度～2017年度

- 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（日障協）公認障がい者スポーツ指導員^{*1}は、全国に24,700人余、本県においては、250人余が登録されていますが、必ずしも全員が障がい者スポーツの普及や指導に携わっているわけではないため、より一層、スポーツの喜びや楽しさを伝えるためには、指導員の養成・資質向上が求められています。

(図表8)日障協公認障がい者スポーツ指導員登録者数

(単位：人)

初級障がい者スポーツ指導員	185
中級障がい者スポーツ指導員	63
上級障がい者スポーツ指導員	8
合 計	256

出典 | (公財) 日本障害者スポーツ協会 |

各都道府県・指定都市別・ブロック別公認指導者登録者数 | 2017年度

- いわて大会を通じて培った競技力やスポーツに対する県民意識の高まりを契機として、障がい者スポーツ団体が県域・市町村域で各1団体設立されたところですが、障がい者スポーツの一層の推進を図るためには、その組織体制、運営資金等の活動基盤の確立や、新たな支援組織の創出等が求められています。
 - 県内には、公立スポーツ（社会体育）施設は1,000施設以上あり、障がい者が身近な地域でスポーツを楽しむために、施設のバリアフリー^{*2}化・ユニバーサルデザイン^{*3}化が求められています。特にバリアフリー整備が必要な特定公共的施設^{*4}の新築時における整備基準の適合率は、2017（平成29）年度、66.41%となっており、必ずしも充分ではありません。
- また、2017（平成29）年度の希望郷いわてモニター調査によると、公共的施設などにバリア（障壁）を感じる割合は「よくある」「たまにある」が約79%、「スポーツ施設」についてバリアを感じる割合は約36%となっていることから、引き続きユニバーサルデザイン化に向けて取組を進めていくことが必要です。

取組の方向性

- 障がい者が、身近な地域で自らの興味・関心、適性等に応じて日常的にスポーツを楽しむことができるよう、市町村や関係団体等との更なる連携により、障がい者のスポーツ参画機会の充実を図ります。
- 障がいのある児童生徒がスポーツの楽しさを実感し、特別支援学校等に在学中に運動習慣の定着化が図られるよう、特別支援学校等における運動・スポーツ教育を推進します。
- 県民の障がい者スポーツに対する理解が深まるよう、障がいのある人も共にも共にスポーツを楽しみ、交流を図る機会を拡充します。
- 障がい者が身近な地域でスポーツを楽しむことができるよう、市町村や関係機関・団体と連携し、障がい者スポーツ指導者の養成・確保を促進します。
- 地域において障がい者のスポーツ活動を推進するため、市町村や関係団体と連携し、支援組織の拡充に向けた取組を支援します。
- 障がい者が身近な地域でスポーツを楽しむ環境づくりを推進するため、市町村や関係機関等と連携し、公立スポーツ（社会体育）施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化、スポーツ資源としての特別支援学校の活用等の取組を促進します。

主な取組内容

- ① 障がい者のスポーツ参画機会の充実
 - 市町村や県障スポ協会、競技団体、関係機関・団体等と連携し、障がい者の興味・関心、適性等に応じ、県スポ大会、各種スポーツ教室等を開催するとともに、全国障害者スポーツ大会※5（全スポ大会）に選手を派遣するなど、障がい者のスポーツ参画や健康の保持、体力増進、社会参加の促進に取り組みます。
 - 県内外の総合型クラブにおける障がい者スポーツ活動の先進的な取組事例の収集や、その情報提供等を通じて、県内の総合型クラブにおける障がい者の受入態勢の整備、拡大に取り組みます。
 - 小中高等学校、特別支援学校等における運動・スポーツを推進し、学校卒業後も運動やスポーツに親しめることができるよう、教員の資質向上、体育の授業改善等を図り、障がいのある児童生徒の運動習慣の定着化に取り組みます。
 - 障がい者スポーツの理解促進に向け、障がいのある人も共にも共に参加するスポーツイベントやスポーツ体験会を拡充するとともに、県民体育大会等の各種大会において、障がいのある人の競技への参加や、障がい者スポーツの観戦機会の拡大等に取り組みます。
- ② 障がい者がスポーツを楽しむ環境の整備
 - 市町村の職員やスポーツ推進委員、総合型クラブのスタッフ等を対象とした障がい者スポーツ指導員の養成研修を実施するなど、地域で障がい者スポーツを支える人材の養成・確保に取り組みます。
 - 障がい者スポーツ団体の組織体制や事業執行に対する指導・助言等を通じ、円滑な運営の支援に取り組むとともに、市町村や県障スポ協会等の関係団体と連携し、地域における障がい者スポーツ団体の設立に向けた取組に対して、必要な情報提供や助言等の支援を行います。

○ 市町村や関係機関等と連携し、スポーツ施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に向け、県ホームページ等での広報活動やセミナー開催等により、ユニバーサルデザインの考え方の普及や意識啓発、関連する基準や先進事例の情報提供に取り組むとともに、民間スポーツ施設のバリアフリー改修等を進めるため、県の融資制度である「ひとにやさしいまちづくり推進資金」貸付制度の利用促進を図ります。

また、民間事業者の助成金を活用した障がい者スポーツ用具の配備等により、障がい者のスポーツ施設の利用を促進します。

○ 障がい者が身近な地域でスポーツに親しむ環境として、特別支援学校の役割は大きいことから、特別支援学校の体育施設開放を推進し、在校生・卒業生・地域住民がスポーツに親しむよう取り組みます。

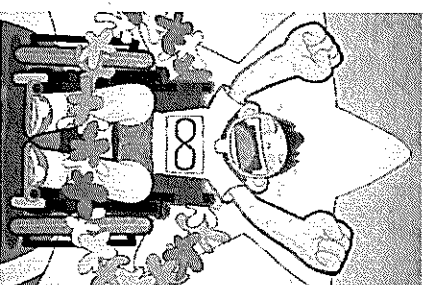
コラム No.4

岩手県障がい者スポーツ大会

岩手県障がい者スポーツ大会は、障がい者が自らの可能性を見出すとともに、県民の障がい及び障がい者に対する理解を促進し、自立と社会参加を推進するため、毎年開催している県内最大のスポーツ大会です。

2004（平成16）年の第6回大会から、障がい者との交流を通じ、福祉への理解促進を図る取組として、一般の県民にもコombat（「ごころをつなぐパートナー」の略）というボランティアの参加を呼び掛けています。

2018（平成30）年6月に開催した第20回大会では約1,600名の選手と約260名のコombat及びメイト（医療・福祉系専門学生）約180名が参加しました。ボランティアは、競技のサポートだけでなく、選手に声掛けするなど精神的なサポートも行い、大会の盛り上げに貢献しています。



岩手県障がい者スポーツ大会シンボルマーク

<用語解説>

※1 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導員（公財）日本障がい者スポーツ協会が公認する資格で、障がい者がスポーツを楽しむことができるように指導する者。知識や経験によって、初級、中級、上級の3段階がある。

※2 バリアフリー
障がい者や高齢者が生活していく際の障害を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方。

※3 ユニバーサルデザイン
年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

※4 特定公共的施設
ひとにやさしいまちづくり条例の基づく公共的施設のうち、特にバリアフリー整備が必要な体育館、駐車場、公園等、県の規則で定める施設。

※5 全国障害者スポーツ大会
障がいのある選手が、競技を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした大会。

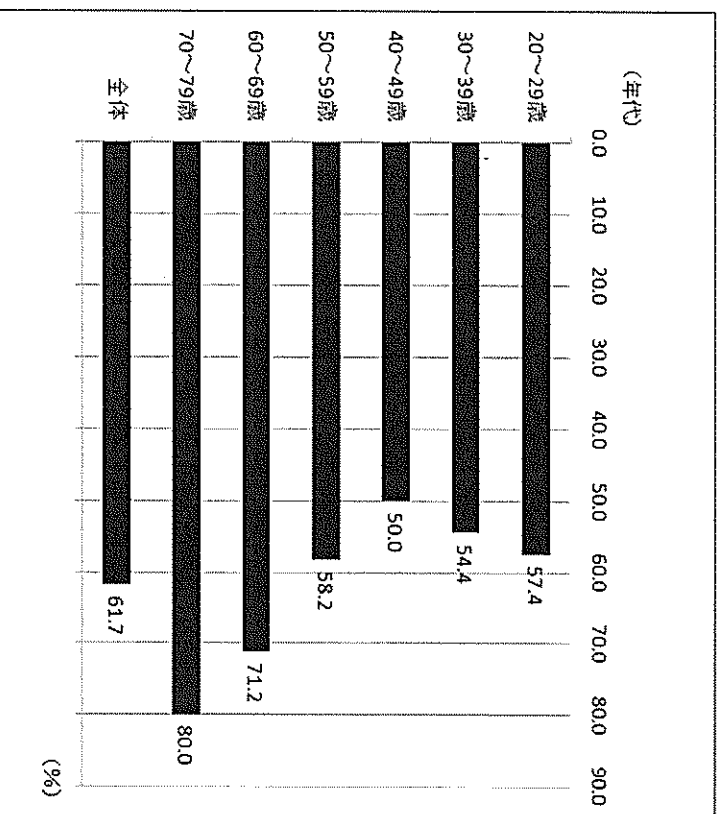
(2) 高齢者スポーツの推進

現状と課題

- 2017（平成29）年度のスポーツ庁調査によれば、全国の高齢者の週1回以上のスポーツ実施率は、60代が58.4%、70代が71.3%となっており、成人の週1回以上のスポーツ実施率の中でも高くなっています。（P18より再掲）

本県においても、県調査による高齢者の週1回以上のスポーツ実施率は、60代が71.2%、70代が80.0%と、他の年代のスポーツ実施率に比べて高くなっています。（P18より再掲）

（図表5）世代別の週1回以上のスポーツ実施率



出典 | 岩手県 | 県民のスポーツ実施状況に関する調査 | 2018 年度

- 本県では、1998（昭和63）年度から岩手県長寿社会健康と福祉のまつり（いわてねんりんピック）を開催しており、このうちスポーツ関連イベントである岩手県民長寿体育祭には毎年度約3千人が参加し、これまで延べ10万人を超える高齢者が参加しています。（P19より再掲）
 - 2016（平成28）年度の本県の高齢化率（65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）は31.1%と全国平均27.3%を上回るとともに、高齢者単身世帯や高齢夫婦のみ世帯が増加しています。高齢者が身近な地域でスポーツを通じて健康でいきいきと過ごせるよう、スポーツ・レクリエーション等を楽しめる機会の提供が必要です。（P19より再掲）
 - 本県では、県民の栄養摂取状況、歩行数や運動習慣等の実態把握を行うため、保健所を通じて県民生活習慣実態調査を定期的に行っています。（P10より再掲）
- 肥満者（BMI：体重(kg)/身長(m)²が25以上）の割合について、2012（平成24）年度と2016（平成28）年度を比較すると、40歳から60歳代女性では27.2%から26.2%と1ポイント減少していますが、20歳から60歳代男性では32.7%から40.0%と7.3ポイント増加しています。（P10より再掲）

また、日常生活における歩行数は、2012（平成24）年度と2016（平成28年）度を比較すると、20歳～64歳及び65歳以上の女性は増加、20歳～64歳及び65歳以上の男性は減少していますが、いずれも各区分の目標値に約2,000歩足りない状態です。（P10より再掲）

これらの結果から、歩行を中心とした県民の運動量増加による生活習慣の改善を図るとともに、運動しやすき環境の整備が必要です。（P10より再掲）

- 県内には、公益財団法人健康・体力づくり事業団（健康・体力づくり事業団）登録の健康運動指導士が140人余、健康運動実践指導者が200人余おり、県民の健康づくりのサポートを担っています。（P10より再掲）

- 東日本大震災津波により、多くの体育施設が被害を受けるなど、スポーツ活動の場が失われ、沿岸部の住民は、運動不足による体力低下等、心身の健康問題が懸念されたことから、2013（平成25）年度から2016（平成28）年度までアスレティックトレーナー等が仮設住宅等を訪問し、スポーツ医・科学の知見を活用して健康運動や体力向上の指導に取り組みました。（P10より再掲）2017（平成29）年度からは、対象を全県に拡大し、市町村体育協会や大学等と連携し、県民の健康づくりの取組を支援しています。（P10より再掲）

今後も、スポーツ医・科学の知見を活用し、安全に運動を行うための正しい知識や栄養バランスに配慮した食生活、体力向上等、県民の健康増進の取組に対するサポートが必要です。（P10より再掲）

取組の方向性

- 高齢者が身近な地域でそれぞれの健康状態に応じて体を動かし、気軽にスポーツを楽しめるよう、市町村や総合型クラブ、関係団体と連携し、高齢者の様々なスポーツ機会の提供に取り組みます。（P19より再掲）
- 高齢者が身近な地域で行われているスポーツ活動に参加することにより、社会とのつながりを持ち、世代を超えた交流ができるよう、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動を促進します。（P19より再掲）
- 県民の健康増進の推進に関する施策についての基本的な計画である「健康いわて21プラン（第2次）」に基づき、関係機関・団体と連携し、県民の運動等の生活習慣の改善に取り組みます。（P10より再掲）
- 地域で県民が安全に運動できるよう指導する健康運動指導士、健康運動実践指導者の育成、資質向上を図ります。（P10より再掲）
- スポーツ医・科学の知見を活用して、子どもから高齢者まで幅広い年代の健康づくりと体力の向上に取り組むとともに、健康増進に果たすスポーツの効果や効用等を積極的に情報発信します。（P11より再掲）

主な取組内容

- ① 高齢者のスポーツ参画機会の充実（再掲）
 - 市町村や総合型クラブが開催する健康づくり教室や研修会において、スポーツ医・科学の知見を活用した体力測定、健康運動の指導等を行い、高齢者の健康づくりの取組を支援します。（P19より再掲）

- 公益財団法人いきいき岩手支援財団（いきいき財団）が実施する、全国健康福祉祭（ねんりんピック）への本県選手団の派遣やいわてねんりんピックの開催を支援します。（P19より掲）
- 市町村や関係団体と連携し、高齢者のスポーツに対する意欲を喚起するとともに、ニーズに応じたスポーツ教室、様々な世代が集うスポーツイベントの開催等を促進することにより、スポーツ・レクリエーションの普及に取り組みます。（P19より掲）
- ② **スポーツを通じた健康増進（再掲）**
 - 県民の運動等の生活習慣の改善のため、各市町村のスポーツ推進委員、学校、企業等と有機的な連携を進め、運動習慣の定着化に向けた取組を幅広く展開します。（P11より掲）
 - 健康運動指導士や健康運動実践指導者等を対象とした講習会の開催により、地域におけるスポーツを通じた健康づくりの指導者の育成、資質向上を図ります。（P11より掲）
 - 市町村や総合型クラブ等の求めに応じたスポーツ医・科学の知見を生かした体力測定やトレーニング指導・栄養指導の実施等により、子供から高齢者まで幅広い年代の健康づくりと体力向上の取組を支援します。（P11より掲）

コラム
No.5

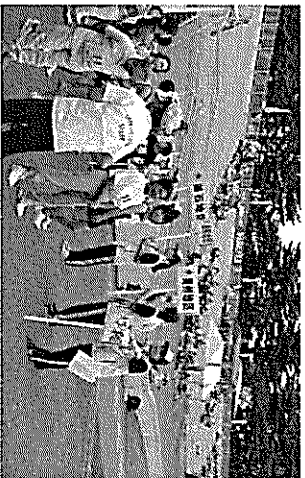
岩手県長寿健康と福祉のまつりで 行われるいきいきシニアスポーツ大会

岩手県では、関係団体と連携して、毎年9月に県営運動公園陸上競技場でいきいきシニアスポーツ大会を開催しています。

競技種目は年度により異なりますが、2018（平成30）年度は、男女別の60m走、100m走、地区対抗リレー、ボール送り、ゲートボールリレー、玉入れなどが行われ、参加者は日頃の練習の成果を発揮すべく、真剣な面持ちで競技に挑み、各種目で熱戦が繰り広げられました。

また、当日は、医療系専門学生、約30名のボランティアが参加し、各競技や救護の補助をするほか、競技場の各所で参加選手と交流を深めました。

今後とも高齢者のスポーツ大会等の開催を通じ、健康で若者から高齢者まで世代を超えてともに支えあう社会を実現するため、高齢者スポーツの推進に取り組んでいきます。



選手の案内をする学生ボランティア



第一競技 60m 走から熱戦が繰り広げられます

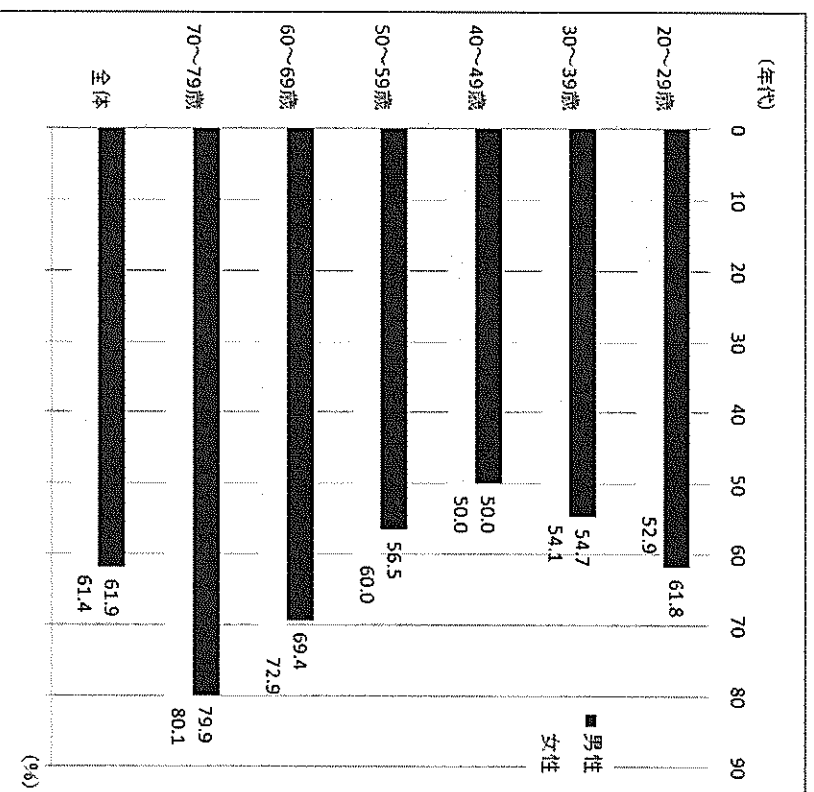
(3) スポーツにおける女性の活躍推進

現状と課題

- 2017（平成29）年度のスポーツ庁調査によれば、週1日以上スポーツをする者の割合は、男性50代、女性40代が最も低く、全世代の中で男女とも70代が最も高く70%を超える結果となっています。

本県の女性の週1回以上のスポーツ実施率は、20代女性が52.9%（同男性61.8%）、30代女性54.1%（同男性54.7%）、40代女性50.0%（同男性50.0%）と、20代及び30代では男性より低い傾向にあります。また、男女ともに40代が底になっており、50代以上では男性より女性のスポーツ実施率が高くなっています。今後は、20代から40代の女性に焦点を当てて、スポーツ実施率を高めていくことが求められています。

（図表2）世代別・性別の週1回以上のスポーツ実施率



出典 | 岩手県 | 県民のスポーツ実施状況に関する調査 | 2018年度

- 国の「オリンピック出場選手に占める女性選手の割合（世界と日本）」（2018（平成30）年、内閣府男女共同参画局）のまとめによれば、日本選手団に占める女性選手の割合は、2016（平成28）年のリオ夏季大会では48.5%、2018（平成30）年の平昌冬季大会では58.1%となっており、メダル獲得においても女性選手が男性選手を上回る活躍をみせています。

本県では、2016（平成28）年度に開催されたいわて国体において、皇后杯成績は過去最高となる第2位となりました。また、ジュニア期からワールドカップ等国内外の大会で活躍している女性トップアスリートも複数おり、今後も女性アスリートの活躍が期待されています。

- 国においては、女性アスリートが活躍する一方で、「女性アスリートの三主徴」*1等の健康上の課題を挙げ、このことはトップアスリートのみならず、10代の女性アスリートにも多く兆候がみられると指摘しています。
本県においても例外ではなく、成長期の女性選手はもちろんのこと、女性や保護者、指導者に対して正しい知識の普及や理解促進を行うなど、女性の健康問題に配慮した対応が求められています。
- 公益財団法人日本スポーツ協会（J S P O）の2017（平成29）年度の競技別の指導者資格を有する公認スポーツ指導者*2の登録状況は、全国152,900人余の登録者のうち、女性の登録者は33,100人余で全体の21.6%、本県では2,200人余の登録者のうち、女性の登録者は約500人で全体の22.7%となっています。
また、身近な地域でスポーツの指導や助言を行うスポーツ推進委員については、2017（平成29）年度の都道府県別スポーツ推進委員数（公益財団法人全国スポーツ推進委員連合）によると、全国では50,900人余の推進委員のうち、女性は15,700人余で全体の約31%、本県では680人余の推進委員のうち女性は200人余で約30%です。
- このほか、本県ではJ S P O公認スポーツクォーター*3登録者78人のうち、女性登録者は3人となつています。スポーツクォーターを含むアスリート等の活動を支えるJ S P O公認マディカル・コンディショニング資格*4の保有者は112人いますが、そのうち女性が9人と、いずれも女性の割合は低い状況です。また、「いわてアスレティックトレーナー」は67人の登録者のうち、女性は4人という状況です。
女性の指導者や多様な有資格者がスポーツ活動に関わることで、女性アスリートが抱える健康問題のサポートや女性のニーズ・意欲に即したスポーツ機会の提供等、女性特有の視点での対応が期待されることから、その養成・確保が求められています。
- 国は「第2期スポーツ基本計画」において、更衣や授乳スペース等女性がスポーツ施設を利用しやすい環境の整備を課題として挙げています。
また、本県では、利用時間に配慮している公立スポーツ（社会体育）施設や子育て中の女性に配慮したキッズスペースを設置している総合型クラブがありますが、このような対応は一部に限られており、女性のスポーツ実施率を上げる一つの方策として、女性が利用しやすい環境の整備が求められています。

取組の方向性

- 女性のスポーツ実施率の向上に向け、市町村、総合型クラブ等と連携し、女性のニーズや意欲に合ったスポーツを楽しむ機会や情報を提供できるよう、その取組を促進します。
- 女性選手等が健康的に活躍し続けるために、県体協や医療関係団体と連携し、健康問題に対する正しい知識の普及や理解促進に向けて支援します。
- 市町村や医療機関、関係団体等と連携し、県民やアスリートのスポーツ活動を支える女性の指導者や多様な有資格者等の人材の養成・確保を促進します。
- 市町村や関係団体と連携し、仕事や子育て等の女性のライフスタイルに並び、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。

主な取組内容

① 女性のスポーツ参画機会の充実

- 女性が身近な地域で、年齢、興味・関心に応じて、日常的にスポーツに取り組める機会の充実に向け、市町村や総合型クラブ等と連携し、働く女性や子育て世代に対応した週休日・夜間のスポーツ教室の設定、子供と一緒に参加できるプログラム、女性のニーズに即した健康・体力増進等の運動プログラムの多様化を促進します。
- 県体協、一般社団法人岩手県医師会（県医師会）、一般社団法人岩手県歯科医師会（県歯科医師会）、一般社団法人岩手県薬剤師会（県薬剤師会）等の関係団体と連携し、女性選手や指導者、保護者等を対象とした研修を実施し、女性選手等の健康問題に対する正しい知識の習得と理解促進の取組を進めます。
また、スポーツ医・科学的な知見を有する専門家に相談できる機会を提供するなど、幅広く女性選手等の活動を支援します。

② 女性がスポーツを楽しむ環境の整備

- 現在活動している女性指導者や今後指導者としての活躍が期待できる成人女性アスリート等を対象とした研修会を実施し、女性選手等の健康問題に対する正しい知識やコーチング技術の習得等に向け、指導者の育成と資質向上に取り組みます。
- 市町村と連携し、地域における女性のスポーツに対するニーズ・意欲に即したスポーツ・レクリエーションプログラムを提供できる女性のスポーツ推進委員の登用を促進します。
- 県体協、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会等の関係団体と連携し、アスリートの競技活動をサポートする女性のスポーツドクター等の養成を促進するとともに、女性の「いわてアスレティックトレーナー」の養成を推進します。
- 県内外のスポーツ施設における働く女性に対応した利用時間の設定や、子育て中の女性に配慮したキッズスペースの確保等の優良な取組事例について情報提供を行うなど、市町村や総合型クラブ等と連携し、女性がスポーツ施設を利用しやすい環境づくりを促進します。

<用語解説>

- ※1 女性アスリートの三主徴
女性アスリートの選手生命に大きな影響を及ぼす徴候として、「摂食障害の有無によらないエネルギー不足」「無月経」「骨粗しょう症」が指摘されている。これらの徴候を放置した場合、疲労骨折等により競技生活の継続が困難となる恐れもある。
- ※2 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
（公財）日本スポーツ協会及び加盟団体等が、公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定する指導者。
- ※3 スポーツドクター
スポーツの分野に特化した健康管理の専門知識、栄養学や、外傷についての細かな診断、治療、施術等を行う医師。
- ※4 公益財団法人日本スポーツ協会公認メダイカル・コングレスコング資格
（公財）日本スポーツ協会が認定する、アスレティックトレーナー、スポーツドクター、スポーツデンタリスト、スポーツ栄養士等、医療や選手のコングレスコングに従事する資格。

コラム
No.6

平昌 2018 オリンピック・パラリンピック報告会

2018 (平成 30) 年 4 月 30 日、盛岡市内のホテルを会場として、平昌 2018 オリンピック・パラリンピック報告会並びに岩手県スポーツ賞の表彰式を行いました。報告会には、岩手ゆかりの選手 11 名が参加し、来賓、県内スポーツ関係団体の関係者のほか、「いわてスーパークワーズ」約 100 名や一般県民 115 名も含めた総勢約 420 名が参加し、選手の活躍を祝福するとともに、選手と岩手のスポーツ愛好者との交流を深めました。

座談会形式で行われた報告では、選手が熱戦を振り返るとともに大会時のエピソード等を語ったほか、知事やスーパークワーズからの質問にも答え、会場内の各テーブルを回り参加者と交流を深めました。

スーパークワーズ達は、「ずっとテレビで応援していた選手を近くで見られてうれしい。オリンピックに出場できるよう、頑張りたい。」と、将来の夢を新たにしている練習に励んでいます。



<岩手県スポーツ賞記念撮影>



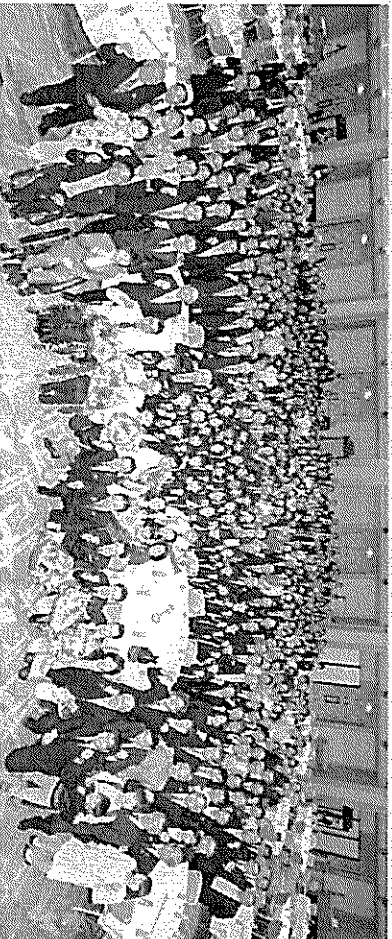
<座談会形式での報告>



<選手と参加者との交流>



<「いわてスーパークワーズ」との交流>



<参加者全員での記念撮影>

3 国際的に活躍する競技スポーツの推進

【基本的な方向】

優れた運動能力のある選手の発掘・育成により、国民体育大会等の国内大会はもとより、オリンピック・パラリンピック等の国際大会で活躍するトップアスリートを多数輩出することを目指します。

また、その活躍する姿により、県民が喜びと感動を味わうとともに、スポーツに取り組みきっかけとなり、スポーツのすそ野が拡大していくことを目指します。

指 標	現状値	年度目標値				計画目標値
	(2017)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)
①国民体育大会天皇杯順位	東北1位	東北1位	東北1位	東北1位	東北1位	東北1位
②本県関係選手の日本代表選出数 【累計】	40人	27人	54人	81人	108人	135人

【目標値の考え方】

① 本県競技力の維持・向上を図るため、国民体育大会天皇杯順位を指標として設定します。国民体育大会天皇杯順位は、希望郷いわて国体に向けた選手強化の取組により2018年までの4年間は東北1位であり、今後も維持することを目指します。

② オリンピック・パラリンピック等の国際大会で活躍する選手の輩出に向けて、本県関係の日本代表選手数を指標として設定します。平昌冬季オリンピック・パラリンピックが開催された2017年度までの4年間の本県関係選手の日本代表選出数は、年平均26.8人となっており、毎年27人5年間で延べ135人の輩出を目指します。

(1)アスリートの発掘・育成

現状と課題

○ 国においては、2004（平成16）年から、独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）及び公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）と連携し、オリンピック等での活躍を達成目標とし、国際競技力を向上させるための事業として、タレント発掘・育成事業*1を実施しています。この事業は、2017（平成29）年8月現在、全国の24都道府県26地域で取り組まれています。本県では、世界で活躍するトップアスリートとなる人材を発掘・育成することを目的に、2007（平成19）年から県内の小学生を対象とする発掘プログラムと、認定された小学生・中学生にトレーニングや競技体験を行う育成プログラムからなる「いわてスーパークッズ」の取組を進めています（全国で4番目の開始）。

これまでに、「いわてスーパークッズ」の修了生を260人余送り出し、国際大会等に延べ22名のトップアスリートを輩出しています。第32回オリンピック冬季競技大会（平昌冬季オリンピック）では、スキージャンプ競技において、全国のタレント発掘・育成事業で第1号となるオリンピックを輩出しました。

今後とも「いわてスーパークッズ」の取組を継続するとともに、発掘・育成プログラムの改善に取り組み必要があります。

(図表9)「いわてスーパークイズ」修了生数

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	合計
男子	12	20	19	19	15	15	19	17	136
女子	17	16	19	17	16	16	15	15	131
合計	29	36	38	36	31	31	34	32	267

(単位：人)

出典 | 岩手県 | スポーツ振興課調査 | 2010年度～2017年度

○ 一方、近年、県内の中学校・高校に在籍しながら、日本代表としてワールドカップに参戦したり、オリンピック出場を果たすなど、国際大会で活躍する若手トツアスリートも育ってきており、そうした若手トツアスリートが一人でも多く世界で活躍するためのサポートが必要です。

○ 国民体育大会（国体）における本県の天皇杯順位は、2012（平成24）年まで30位台後半と低迷していましたが、地元開催の国体に向けた選手強化等の取組により、2016（平成28）年いわて国体では第2位まで躍進しました。

翌年の愛媛つなぐえひめ国体では14位、続く福井しあわせ元気国体では24位と東北トツアの成績を収めており、引き続き、いわて国体で高められた競技力を維持することが必要です。

(図表10)国民体育大会の成績(天皇杯得点、天皇杯順位)

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年 岩手	2017年	2018年
天皇杯得点	790.0点	943.0点	807.5点	1099.0点	1925.0点	1126.0点	939.5点
天皇杯順位	39位	23位	37位	16位	2位	14位	24位
同東北順位	東北4位	東北3位	東北4位	東北1位	東北1位	東北1位	東北1位

(単位：点、位)

出典 | 岩手県 | スポーツ振興課調査 | 2012年度～2018年度

○ 日本代表として国際大会で活躍する本県ゆかりの選手については、いわて国体・いわて大会に向けた選手強化の成果等により、2013（平成25）年度の9人から2017（平成29）年度の40人に増加しています。特に障がい者スポーツでは、平昌2018パラリンピック冬季競技大会（平昌冬季パラリンピック）に本県ゆかりの選手が過去最高数出場し、日本最高峰のパラスポーツ大会であるジャパンパラ競技大会にも多数出場するなどの成果につながっており、今後も更なる選手強化や障がい者スポーツ選手の発掘・育成が必要です。

(図表11)本県関係選手の日本代表選出数

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
本県関係選手の日本代表選出数 [累計]	9	27	25	33	40
うち障がい者スポーツ選手	(0)	(3)	(3)	(4)	(7)

(単位：人)

出典 | 岩手県 | スポーツ振興課調査 | 2013年度～2017年度

- 本県では、2013（平成25）年度から、学生アスリートの就職マッチングに取り組み、2018（平成30）年までの6年間で、120人余が県内企業等に正規職員として就職しています。また、県外出身のトップアスリートが県内企業等の支援により競技に専念できる環境を得て、2017（平成29）年度は4競技5名がオリンピックやワールドカップ等に日本代表として出場しています。今後とも学生・社会人アスリートが、競技を継続できる環境の整備が必要です。
- 本県では、2006（平成18）年度から、岩手県スポーツ賞表彰を実施し、国際大会や国体をはじめとする全国大会等において優秀な成績を収めたアスリートの功績を顕彰しており、2006（平成18）年度～2017（平成29）年度までの受賞者は、延べ184個人・団体となっています。また、岩手県はばたき賞^{*2}として1985年（昭和60）年度から本県の学校教育の一層の充実に資する他の模範となる児童生徒等の行為や活動を表彰しています。そのうち、スポーツ競技大会において顕著な成果を挙げた、1985（昭和60）年度～2017（平成29）年度までの受賞者は、延べ341個人・団体となっています。

取組の方向性

- 「いわてスーパークッズ」を本県のアスリート育成の先導的取組として位置づけ、世界基準の育成システムを構築するとともに、国際大会で活躍する若手トップアスリートの活動を後押しし、オリンピックメダリストの輩出を目指します。
- 団体に向けた選手強化は、対象選手はもろんのこと、ジュニアを中心とした将来のアスリートへの育成・強化にも有効であり、本県における競技力向上の基盤的役割を果たしていることから、各競技団体等との連携を強化し、東北トップレベルの競技力を維持できるよう、アスリートへの育成・強化に取り組みます。
- 障がい者スポーツ選手の競技力向上を図ることができるよう、障がいの程度、興味・関心に合った競技選択の機会を設けるなど、若手アスリートの発掘に取り組みます。
- アスリートが競技活動を継続できるよう、企業、関係機関、競技団体等との連携を強化し、就職支援に取り組むとともに、その活動をサポートする企業等の拡大に取り組みます。

主な取組内容

- ① 次世代アスリートの発掘・育成
 - 世界で活躍が期待されるトップアスリートを発掘・育成するために、県体協、県内競技団体、中央競技団体、JSC、JOC等と連携し、優れた運動能力を有する小学生をいわてスーパークッズとして認定した上で、様々な競技の体験や最新のトレーニングを通じて、個々の才能を發揮できる競技を見極め、県内競技団体の強化練習や中央競技団体が実施するトライアウト等に挑戦する機会を提供し、次世代アスリートの可能性を広げていきます。
 - 国際大会での入賞実績がある若手トップアスリートがオリンピックでメダルを獲得するため、県体育協会や競技団体と連携し、海外遠征やワールドカップ転戦等の世界レベルでの経験を積む機会や、国内外での競技活動を支援します。
 - 世界レベルのトップアスリートをジュニア期から育成するため、オリンピックアスリートの実績と指導システムが構築されている競技団体におけるジュニア選手育成の取組を支援します。

② 国内外で活躍するアスリートの育成

- いわて国体を通じて高まった競技力の維持・向上を図るため、各競技団体の選手強化の取組や強化指定クラブの活動を支援し、強豪県やトップチームとの対戦、強化練習等の機会を確保するとともに、国内外の大会で活躍するトップアスリートの遠征や合宿等の競技活動の支援に取り組みます。
- 本県の競技スポーツにおける高校生の選手強化、競技力向上を図るため、公立高等学校のうち全国高等学校総合体育大会や国体で優秀な成績を収めている学校を岩手県スポーツ特別強化指定校として指定するとともに、県教育委員会で認定した優秀指導者を特別強化指定校に配置します。
- 障がい者スポーツ選手の育成のため、県障スポ協会と連携し、パラリンピック等国際大会の正式種目に取り組み選手や、中央競技団体の強化指定選手、全国大会への出場実績がある選手等を障がい者スポーツの強化選手として指定し、大会出場や遠征参加等の活動を支援するとともに、形態・体力測定やスポーツ栄養、スポーツメンタル等のスポーツ医・科学的な研修会等を通じ、有望選手の発掘・育成に取り組みます。

③ アスリートが競技生活を継続できる環境の整備

- アスリートの県内定着を促進するため、学生アスリートや就職を希望する障がい者スポーツ選手と県内企業が一堂に会する就職マッチングの機会を提供し、アスリートの県内就職を推進します。
- オリンピックやワールドカップ等に日本代表として出場するトップアスリートを多数輩出するため、その競技活動をサポートする県内企業を開拓するなど、競技に専念できる環境を整えます。

④ スポーツ優秀選手の表彰

- アスリートの育成に資するため、岩手県スポーツ賞表彰により、国際大会や国体をはじめとする全国大会等において優秀な成績を挙げ、県民に明るい希望と活力を与えることに顕著な業績があったアスリートやチームを引き続き顕彰します。
- 「岩手県はばたき賞」により、スポーツ競技大会において顕著な成果を挙げ、本県の学校教育の一層の充実に資する他の模範となる児童生徒等の行為や活動を表彰します。



＜東日本大震災復興の架け橋 2016 希望郷いわて国体開会式/岩手県選手団の入場行進 2016(平成 28)年 10 月 1 日北上総合運動公園北上陸上競技場＞

コラム
No.7

いわてスーパークイズ

「いわてスーパークイズ」は、「岩手から世界へ」を合言葉に、スポーツで大きな夢や目標に一步を踏み出そうとしている岩手の子もたちをサポートする事業で、次の3つをねらいとして取り組んでいます。



- ☆ 夏季オリンピック、冬季オリンピックを目標に、世界で活躍するトップアスリートとなる人材を発掘・育成します。
- ☆ 世界を目指すことのできる可能性の高いスポーツを見つけていきます。
- ☆ スポーツへの挑戦をとおして世界に通じる「人間力」を育みます。

事業内容としては、県内外のトップコーチの指導により、レベルの高いトレーニングを定期的に行うとともに、過去にオリンピック選手を輩出するなど、岩手から世界を目指す可能性の高い競技の指導者によるスポーツ体験を実施しています。

また、将来世界で活躍するために必要なスポーツ栄養やスポーツ心理学などについて学び、セルフマネジメント能力を高めたり、トップアスリートからスポーツへ取り組む姿勢や考え方についての講義を通して、世界を目指す意識を高めています。



スペシャルスクール
(知的能力開発プログラム)



競技体験トレーニング
(カヌー競技体験)

<用語解説>

※1 タレント発掘・育成事業
競技経験に関係なく優れた素質を有するものを識別して育成する事業。

※2 岩手県はばたき賞
本県に所在する国公立及び私立学校に在学する児童生徒等及び児童生徒等で構成する団体を対象として、学校教育の一層の充実と資する他の模範となる行為や活動を表彰するもの。表彰区分としては、善行表彰、奨励表彰、努力表彰があり、そのうち、スポーツ競技大会での顕著な成果による表彰は奨励表彰にあたる。スポーツ競技大会だけではなく、文化芸術活動の大会やコンクールでの顕著な成果、人命救助等や地道な努力により他の模範となる行為や活動についても表彰している。

(2) 競技力向上を支える人材の育成

現状と課題

- 国においては、指導現場に立つ全ての指導者が資格を有するよう求めることにより、指導者の質を保証する取組を推進しており、関係団体と連携して指導者の養成を進めています。
JSPPO公認指導者は、2017(平成29)年10月現在、全国で177,400人余、本県においては、2,600人余が登録され、それぞれの資格を生かして選手等の指導にあたっています。この資格は、4年ごとに登録更新が必要なため、講習会への参加等により、最新の指導技術や戦術の習得等の資質向上を図ることが求められています。

(図表12) JSPPO公認競技別指導者資格登録者数

(単位：人)

資格区分		2017年度
競技別指導者資格	指導員	1,632
	上級指導員	226
	コーチ	320
小計	上級コーチ	75
	教師	15
	上級教師	12
小計	スポーツプログラマー	54
	フィットネストレーナー	8
	ジュニアスポーツ指導員	52
小計	アシレティックトレーナー	23
	スポーツドクター	78
	スポーツディンチイスト	7
小計	スポーツ栄養士	4
	アシスタントマネジャー	135
	クラブマネジャー	2
小計		137
合計		2,643

出典 | (公財) 日本スポーツ協会 | 都道府県別公認スポーツ指導者登録状況 | 2017年度

- 日障協公認障がい者スポーツ指導員は、2018(平成30)年6月現在、全国で24,700人余、本県においては250人余が登録され、地域で障がい者スポーツの普及や指導にあたっており、障がい者スポーツ選手の一層の競技力向上のため、その養成・資質向上が求められています。(p28、図表8参照)

- いわて国体に向けた選手強化の一貫として、国体種目の競技団体に強化責任者を配置し、指導体制を強化してきました。今後とも、この指導体制を堅持し、競技力の維持・向上を図ることが求められています。
- スポーツ少年団、中学校、高等学校のジュニア期の選手の競技力向上等、底辺の拡大を図ることがトツゾアスリートを生み出すための土台となっており、この年代の指導者には、選手の将来を見据え、スポーツ医・科学的な知見に基づいた、安全で効果的なトレーニングの知識と指導技術の獲得が求められます。
- トツゾアスリートの育成には、全国トツゾレベルのキャリアを持つトツゾコーチの技術指導等が必要です。本県では、2018（平成30）年度、日本代表チームでの指導経験や代表選手を輩出するなどの経験を持つ指導者18名をトツゾコーチとして認定しており、更なる養成・資質向上を図る必要があります。
- アスリートのサポート人材として、アスリートとそのコーチ等に対してスポーツ医・科学の専門的な見地から助言・指導を行う、JSPPO公認のアスレティックトレーナー^{*1}、スポーツクター、スポーツデンチアスト^{*2}、スポーツ栄養士^{*3}は、2017（平成29）年10月現在、全国で9,900人余が登録され、本県では110人余が登録されています。
- アスリートが安心して競技に取り組める環境を整備するために、アンチ・ドーピングに関する教育・啓発・情報提供を行う、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）公認のスポーツフアーマシスト^{*4}は、2018（平成30）年4月現在、全国で8,700人余が、本県では100名余が登録され、国体に出場する選手団等へのアンチ・ドーピング情報の提供や啓蒙活動を行っています。
- 本県では、いわて国体を契機として、スポーツ障害・外傷の予防、アスレティックリハビリテーション、体カトレーニング、コンディショニング等、アスリートのサポート活動に当たる「いわてアスレティックトレーナー」を独自で60人余養成し、国体をはじめとした様々な大会に派遣しています。これらのサポートは、競技力の向上に大きな成果を上げていますが、勤務の都合等によるサポートの制限や女性トレーナーの不足が課題となっており、アスリートや障がい者スポーツ選手、競技団体等のニーズに応えられるよう、更なる充実が求められています。

（図表13）アスリートのサポート人材数

資格区分		29年度
アスレティックトレーナー		23
JSPPO公認		
スポーツクター		78
メデイカル・コンディショニング資格		
アスリートデンチアスト		7
スポーツ栄養士		4
小計		112
JSPPO公認		
アシスタント栄養ジャー		135
マナジメント資格		
クラブマナジャー		2
小計		137
JADA公認スポーツフアーマシスト		106
いわてアスレティックトレーナー		67
合計		422

- 障がい者スポーツ選手に対してスポーツ医・科学の専門的な見地から助言・指導を行う日障協公認のスポーツ医、スポーツトレーナーは、2018（平成30）年6月現在、全国で690人余登録され、本県ではスポーツ医5名、スポーツトレーナー1名が登録されていますが、これまで障がい者スポーツでは、こうしたアプローチの機会が少なかったため、競技力向上に向けたサポート活動の充実が求められています。

取組の方向性

- スポーツ少年団や中学校・高等学校の指導者等、ジュニア選手の育成に携わる指導者の資質向上に取り組みます。
- 国際大会等で活躍するトップアスリートを輩出するため、県内指導者に最新の指導技術や戦術等を習得する機会を提供し、本県競技力の維持・向上を支える指導者の資質向上に取り組みます。
- 県体協、県障スポ協会等と連携し、障がい者を含むアスリートの競技力向上を支える指導者を養成するとともに、資質向上に取り組みます。
- 障がい者を含むアスリートのサポート体制の一層の充実を図るため、医療関係団体と連携し、その競技力向上を支える人材の養成を促進するとともに、いわてアスレティックトレーナーの養成等に取り組みます。

主な取組内容

- ① 指導者の資質向上
 - 市町村、市町村体育協会と連携し、スポーツ少年団や中学校・高等学校等のスポーツ指導者に対して、スポーツ医・科学的な知見を有する講師による研修会を開催し、指導者全体の知識と指導技術の底上げを図ります。
 - 日本代表監督等のキャリアを持つ全国トップレベルの指導者を招聘し、県内選手への実技指導等を通じ、その指導法を学び、吸収することにより、県内指導者の資質向上を図ります。
 - 日本代表チームの指導経験等のある本県指導者をトップコーチとして認定し、スポーツ・科学の専門家やトップコーチが一同に会する合同研修会を開催するとともに、中央競技団体が実施する専門研修への派遣等により、トップコーチの資質向上を図ります。
 - 県体協と連携して、競技団体におけるJSP O公認指導者の資格取得を促進し、有資格者の増加を図ります。
 - 日障協公認の障がい者スポーツ指導員の養成研修を実施するとともに、障がい者スポーツ選手やその指導者を対象とした実技指導等により、障がい者スポーツ指導員の資質向上を図ります。
- ② アスリートのサポート人材の育成
 - 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会等の医療関係団体と連携し、スポーツドクター、スポーツメンテイナー、スポーツフアーマシスト等の資格取得を促進するとともに、有資格者の専門的知見を活用し、障がい者を含むアスリート、競技団体等に対し、障害予防、アンチ・ドーピング、スポーツ栄養等に係るサポートに取り組みます。

- 障がい者を含むアスリート、競技団体等が求めるサポートに応えるため、様々な大会や強化練習会にアスレティックトレーナー等を派遣するとともに、いわてアスレティックトレーナーの養成に取り組みます。

コラム
No.8

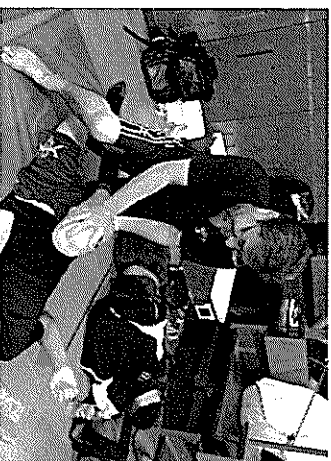
アスレティックトレーナー(AT)、
いわてアスレティックトレーナー(IAT)

アスレティックトレーナー(AT)とは、公益財団法人日本スポーツ協会が認定する資格です。選手の健康管理、外傷・障害予防アスレックリハビリテーション、トレーニング及びコンディショニング等にあたり、医学的知見から選手や指導者にアドバイスをする、競技力向上には欠かせない存在です。

県内競技団体から高いニーズがありますが、県内在住のATの人数が限られていることから、2016(平成28)年開催の希望郷いわて団体に向け、理学療法士等の国家資格取得者や競技サポート経験者等を対象として、岩手県独自で養成したのがいわてアスレティックトレーナー(IAT)です。

AT、IATを競技団体の強化練習会や大会等に派遣し、選手を総合的にサポートしたことが競技力向上につながり、希望郷いわて団体での天皇杯・皇后杯2位の獲得に大きく貢献しました。

今後は競技力向上のみならず、県民の健康づくりの場面での活躍も期待されています。



選手のストレッチをサポートするAT

<用語解説>

- ※1 アスレティックトレーナー
公益財団法人日本スポーツ協会が認定する資格です。選手の健康管理、外傷・障害予防アスレックリハビリテーション、トレーニング及びコンディショニング等にあたり、医学的知見から選手や指導者にアドバイスをする者。
- ※2 スポーツトレーナー
スポーツクォーターやコーチ等との緊密な連携の下、選手の健康管理、スポーツ障害、スポーツ外傷の診断、予防、研究等にあたる歯科医師。
- ※3 スポーツ栄養士
競技者の栄養・食事に関する自己管理能力を高めるための栄養教育や、食環境の整備等を専門的観点から支援、サポートを行う栄養士。
- ※4 スポーツファーマシスト
アンチ・ドーピング規則に関する知識を有する薬剤師。

(3) 競技力向上を支える環境の整備

現状と課題

- 国においては、国際競技力向上に向け、スポーツ科学・医学・情報分野から支援を行う拠点として、国立スポーツ科学センター（JISS）を2001（平成13）年にオープンし、JOCや各競技団体と連携のもと、各専門領域の調査・研究を推進するとともに、その成果を踏まえて競技者・指導者等への支援を行っています。また、日本代表選手等の国際競技力の総合的な向上を図るトレーニング施設として、JISSに隣接したナショナルトレーニングセンター（NTC）を2008（平成20）年に開所し、国際競技力の向上に取り組んでいます。
- 本県では、2013（平成25）年度から、いわて国体に向けて、県営スケート場内にスポーツ医・科学測定のためのスペースを設置し、アスリートの形態・体力測定を実施し、その結果を評価・分析してトレーニングメニューを提供する医・科学サポートを実施しています。その結果、いわて国体での天皇杯順位第2位に貢献するなど、成果を上げています。アスリートや指導者からは、JISSで行われている科学的トレーニング、スポーツ栄養、コンディショニング等の専門家によるトータル的なサポートを身近に受けることができる環境の整備を求められています。
- アスリートのサポート体制は、本県独自に養成した、いわてアスレティックトレーナー等を強化練習会や大会等へ派遣するなど、いわて国体を契機に充実してきていますが、競技団体からは女性や若手のトレーナー、身体のケアだけでなくトレーニング指導もできるトレーナーの要望があり、更なる人材の確保が求められています。
- 県内の大学や医療関係団体等と連携し、選手や指導者を対象とした、スポーツ医・科学の知見に基づいたスポーツ栄養、トレーニング、スポーツメンタル、アンチ・ドーピング等の研修会を開催することにより、各種大会での好成績につながっています。日本代表としてNTCでのサポートを受けている本県選手の中には、同レベルのサポートを期待する声もあり、他団体との連携による競技力向上に関わる研修と情報提供の機会の充実が必要です。

(図表 14) 平成 29 年度スポーツ医・科学サポート事業の実績

実施内容	29年度実績
アスレティックトレーナー、いわてアスレティックトレーナーの大会等への派遣 (コンディショニング、トレーニング、障害予防等)	35人 (AT:10人、IAT:25人) 延べ478日間活動 (22競技団体をサポート)
選手の形態・体力測定、トレーニングメニューの提供 (形態:身長・体重・身体組成等、体力:反応時間・パワー持久力等)	延べ297人 (8競技団体、延べ16回実施)
選手向け研修会 (スポーツ栄養、メンタル、トレーニング、アンチ・ドーピング等)	延べ546人 (5競技団体、延べ8回実施)
指導者向け研修会 (トレーニング、メンタル、アンチ・ドーピング等)	延べ251人 (延べ5回実施)
市町村等へ講師を派遣 (スポーツ栄養、メンタル、トレーニング、障害予防等)	延べ2,653人 (28団体、延べ30回実施)
被災地の中・高校生向け講習会 (スポーツ栄養、メンタル、トレーニング等)	延べ1,319人 (8校、延べ19回実施)

- 国においては、近年、様々な競技においてドーピング、パワーハラスメント、暴力行為等の問題事案が発生しており、スポーツ庁長官がスポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）の確保等のメッセージを発するなど、クリンデフェアなスポーツの推進が求められています。本県では、県体協と連携し、問題事案の防止に向けた競技団体のガバナンス強化に取り組んでいます。問題の根絶までに至らない状況であり、各競技団体におけるクリンデフェアなスポーツの実現に向けた取組が必要です。
- 国体種目の41競技団体には、選手強化事業の進行管理を担っている強化責任者が設置されています。強化事業における暴力の根絶や選手強化費の効果的かつ効率的な活用等を図るためには、強化責任者のマネジメント能力の更なる向上が必要です。

取組の方向性

- アスリートや競技団体のニーズに応えるため、体力測定等のデータを活用したスポーツ医・科学の知見に基づくサポートの充実を図ります。
- スポーツ医・科学的な知見や資格を有し、選手や指導者のサポートに意欲と関心を持つ専門家の協力を得て、競技の特性に応じたサポート体制の充実を図ります。
- 県内の大学や医療関係団体等との連携により、アスリートの競技力向上に不可欠なスポーツ栄養、トレーニング等のスポーツ医・科学の知識に関する情報提供を行います。
- クリーンデフェアなスポーツの実現のため、競技団体を管理・統括する理事長や事務局長等の責任者を中心に、適正かつ健全な組織運営を推進するマネジメント能力の向上を促進します。
- 競技団体の強化責任者を対象に、ドーピング、ハラスメント、暴力行為等の未然防止とともに、選手強化事業の効果的な推進に係るマネジメント能力の向上を促進します。

主な取組内容

- ① **スポーツ医・科学、情報等を活用した支援**
 - スポーツ医・科学サポートに係る人材や機材を活用し、骨格筋量や体脂肪量等の身体組成や、反応時間、柔軟性、全身持久力、瞬発力等の基礎体力を測定し、アスリートのトレーニングの効率化を図るとともに、簡易な器具を用いて、競技に必要な能力を容易に評価できる測定方法を開発し、効果的なトレーニングに結びつく分析を行います。
また、県内の大学や医療関係団体と連携し、高度な医療機器等を用いた呼気分析等の生理学的な測定にも取り組めます。
 - 本県の競技力向上を支える人材として、いわてアスレティックトレーナーの養成に取り組むとともに、医療関係団体や県内大学との連携により、婦人科や工学分野等のスポーツ医・科学の知見や資格を有する人材の確保に努め、サポートの幅を広げます。
 - スポーツ医・科学の知見に基づくトレーニング、スポーツ栄養、アンチ・ドーピング等の研修会を実施することにより、スポーツ少年団、中学生、高校生も含めた幅広い年代の選手及び指導者が、それぞれの年代で獲得すべき理論や仕組みを十分に理解し、納得した上で、トレーニングや日常のケアに取り組むことで、効果的で効率的な競技力の向上を図ります。

② 競技団体の組織強化

- スポーツ・インテグリティ (誠実性・健全性・高潔性) を確保するため、具体協と連携し、競技団体事務局長会議等を通じて暴力の根絶やアンチ・ドーピングの徹底を図るとともに、関係法規や倫理規定等を遵守した健全な組織運営の取組を促進します。
- 具体協と連携し、競技団体の強化責任者を対象とする研修を実施することにより、選手強化事業におけるハラスメント、暴力の根絶等の取組を促進します。また、PDCAサイクルによる自己点検評価の実施による選手強化費の効果的かつ効率的な活用に向けて支援し、競技団体が実施する事業の活性化を図ります。

コラム
No.9

世界で活躍する本県ゆかりの選手

奥州市出身の大谷翔平選手（ロサンゼルス・エンゼルス所属）は、投手と打者を両立する「二刀流」で活躍しており、メジャー1年目の2018（平成30）年は、投手として4勝、打者としては22本塁打・10盗塁の成績を残し、アメリカン・リーグで4月と9月2度の月間最優秀新人賞に輝きました。

160kmを超える速球でメジャーリーグの打者を三振にとり、打っては豪快なホームランをスタンプに放り込む姿は、岩手の子もたちに大きな夢を抱かせ、県民に感動と誇りをもたらしています。

一方、東京2020オリンピックでは、多くの岩手県ゆかりの選手の出場が期待されています。特に、スपोर्टクライミングの伊藤みは選手（盛岡市出身）は、2017（平成29）年の世界ユース選手権（ユースB）で優勝するなど、東京大会から正式種目として採用される複合（ボルダリング、リード、スピード）の3種目の得点で競う種目。）への出場が期待されることです。

さらに、冬季競技では、スキージャンプの川林潤志郎、陵侍兄弟（八幡平市出身）が平昌2018オリンピックやワールドカップ等の国際大会で活躍しているほか、スノーボードの岩淵麗楽選手（一関市出身）は、平昌2018オリンピック女子ビッグエアで4位に入りました。

次の2022北京オリンピックでは、1992（平成4）年のアルペールビルオリンピックで三ヶ田礼一選手（八幡平市出身）がスキーノルディックコンビナント団体で金メダルを獲得して以来となる、本県選手のメダル獲得が大いに期待されることです。

4 地域を活性化させるスポーツの推進

【基本的な方向】

本県の豊かな自然や高規格なスポーツ施設等のスポーツ資源を活用し、国内外からの誘客が図られ、交流人口が拡大するとともに、県内各地にスポーツイベントやスポーツツーリズム等の国内拠点が形成されることを目指します。

また、民間企業と大学・研究機関等が連携し、スポーツ関連の製品・技術・サービス等の共同研究・開発に向けた取組が進むことにより、スポーツの推進により経済的な交流の拡大を目指します。

指 標	現状値 (2017)	年度目標値				計画目標値 (2023)
		(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	
スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数【累計】	130千人	166千人	310千人	451千人	594千人	740千人

【目標値の考え方】
 交流人口の拡大に向けて、いわゆるスポーツコミッション構成団体が誘致・実施するスポーツ大会・合宿・イベントの参加者数を指標として設定します。2017年度実績の130千人を踏まえ、今後の大規模スポーツイベントの開催を見込むとともに、スポーツ大会等誘致の拡大により、5年間で740千人の参加者の増加を目指します。

(1) スポーツを活用した地域づくりの推進

現状と課題

○ 国の「第2期スポーツ基本計画」においては、スポーツへの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、野外活動等を含め地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しんだりするスポーツツーリズム*1の拡大等を目指し、地方公共団体とスポーツ団体、観光産業等の民間事業者が一体となった組織である「地域スポーツコミッション」の設置数を、2017（平成29）年1月現在の56から2022年までに170に拡大する目標を掲げています。

本県においても、2017（平成29）年10月に市町村、スポーツ団体、商工観光団体、トッパ・プロスポーツチーム等60団体を構成団体として「いわてスポーツコミッション」を設立したほか、市町村域でもスポーツコミッションが3団体設立されています。

○ 本県には、岩手インターハイやいわて国体を契機に整備された高規格なスポーツ施設が多数あり、大会・合宿等での活用を通じ、県内外からアスリートが集う競技の拠点形成が求められています。また、トレイルラン、シーカヤック、ラフティング等、山、川、海、湖の自然を活用したスポーツアクティビティによる誘客の拡大が期待されています。

○ 県では、本県を本拠地とするトッパ・プロスポーツチーム（ゲルージャ盛岡、岩手ビッグゲルス、釜石シーウェイブスRFC）と連携し、ホームゲームにおいて「黄金の國、いわて。」を冠した試合を開催し、本県統一イメージの県内定着を図っています。

また、各チームはスポーツ教室の開催、県民への観戦機会の提供等を通じて、地域活性化に取り組んでいます。

今後、市町村との連携による取組の拡大等、更なる地域貢献の取組が期待されています。

- RWC2019釜石開催や東京2020大会を間近に控え、県内においては、RWC2019の開催準備が進み、公認キャンプ地に4市が内定しています。また、東京2020大会に向けては、2018(平成30)年10月現在、4市町がホストタウン^{*2}に、8市町村が復興「ありがとう」ホストタウンに、1市が共生社会ホストタウンに登録されるなど、全国で上位の登録件数になるとともに、4市が事前キャンプ地に決定しています。
東日本大震災津波の支援に対する感謝を伝え、復興の姿を国内外に発信するため、両大会の成功に向けた取組を進めるとともに、大会終了後は、人的・文化的交流の発展に繋がるよう、キャンプ・ホストタウンの相手国との交流事業やキャンプの継続に向けた取組が必要です。

取組の方向性

- スポーツツーリズムの拡大を目指し、いわてスポーツコミッションを中心として、様々な大会・合宿の誘致等により、各種競技の国内拠点化を進め、人的・経済的交流の拡大に取り組みます。
- 本県の山、川、海、湖等豊かな自然を生かしたトレイルラン、シーカヤック、ラフティング等のスポーツアクティビティの創出等に取り組みます。
- トップ・プロスポーツチームと連携・協働し、本県統一イメージの県内定着に取り組みむとともに、スポーツイベント等の取組を通じ、地域の活性化を図ります。
- RWC2019の釜石開催の成功に向け、県民の参画機運の醸成に取り組むとともに、大会後のレジャー創生を見据えたハード、ソフト両面からの取組を推進します。
- 東京2020大会を契機として、ホストタウンや事前キャンプ、聖火リレー等の取組を通じ、交流人口の拡大や県民の参画機運の醸成を図ります。

主な取組内容

- ① **スポーツコミッションやトップ・プロスポーツチームと連携した地域活性化の推進**
 - 国内外からの交流人口を拡大するとともに、より多くの県民がスポーツを観戦し、優れたプレーを見て楽しむ機会を増加させるため、いわてスポーツコミッションのWebsite、SNS^{*3}、いわてスポーツキャンプガイドブック等により、本県のスポーツ資源やスポーツイベント等の情報発信に積極的に取り組みます。
 - スポーツ大会や合宿の誘致等をマネジメントする人材を育成するなど受入態勢を整えるほか、首都圏において合宿相談会を実施するなど、県内各地において大会・合宿の誘致を進め、各種競技の国内拠点を形成します。
 - 県内の山、川、海、湖等のスポーツ資源としての可能性調査を踏まえ、市町村等と連携し、スポーツアクティビティの先導的なモデルを創出し、全県的な波及に向けて取り組みます。
 - 市町村と連携し、トップ・プロスポーツチームによる子どもや高齢者と選手がふれあうスポーツ教室の開催や観戦機会の提供等を通じて、県民のチームへの愛着や地域とチームの一体感の醸成を図ります。
また、ホームゲームにおける冠試合の開催やユニフォームへのロゴ掲出を継続し、本県統一イメージの県内定着に引き続き取り組むとともに、アウェイゲームにおける県内の観光情報の発信等により、県内への誘客につなげ、交流人口の拡大に取り組みます。

② ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人的交流の推進

- RWC2019釜石開催の成功に向け、県内の全市町村、関係機関・団体など官民からなる「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会」を中心としたオール岩手での推進体制のもと、一丸となって大会準備を進めるとともに、各種広報の強化等を通じて、チケットの購入やボランティアの登録など県民の積極的な参加を促進します。
 - 関係機関・団体等と連携し、RWC2019大会後を見据えた人材育成、交流人口の拡大、「釜石鶴住居復興スタジアム」の利活用等による地域活性化の取組を促進します。
 - 東京2020大会に係る市町村のホストタウン登録や事前キャンプ誘致の取組に対し、国や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（大会組織委員会）と連携し、相手国への情報発信や交流計画の策定等の支援に取り組みます。
- さらに、ホストタウン等の取組を契機として、大会終了後の継続的な相互交流を促進します。
- 大会組織委員会や市町村等の関係機関・団体と連携し、「復興の火」*4の展示や聖火リレーの実施等により、東京2020大会への県民の一層の参画機運の醸成を図ります。
 - オリンピック・パラリンピック教育の一環として、オリンピック・パラリンピックを学校に派遣し、児童生徒のオリンピック・パラリンピックへの興味関心を高め、スポーツを通じた規範意識の涵養、異文化・国際理解、共生社会への理解等を深める取組を推進します。

コラム
No.10

スポーツアクティビティ

スポーツアクティビティは、山・川・海・湖などの豊かな自然環境を生かし、スキー、シークヤック、サーフィン、登山、トレイルラン、サイクリング、ヒルクライム、ラフティング、カヌー、サップなど、日常生活では味わえない身体活動や体験を楽しむスポーツです。

岩手県には、変化に富んだ自然環境があり、様々なスポーツアクティビティを可能にする資源に恵まれています。現在もスキーを中心に、県外から多くの愛好者が岩手のスポーツアクティビティを求めて訪れています。

岩手県では、今後、様々なスポーツアクティビティの創出・普及に向け、受入態勢の整備促進や情報発信等に取り組み、交流人口の拡大による地域活性化を図ります。



夏油高原でサップを楽しむ人達

<用語解説>

- ※1 スポーツツーリズム
スポーツを見に行くための旅行及びそれに伴う周辺観光などスポーツに関わる様々な旅行。
- ※2 ホストタウン
東京 2020 大会参加国・地域との相互交流を図るとともに地域の活性化等を推進することを目的とし、住民等と参加選手や関係者、日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流及びその取組を行う地方公共団体。
- ※3 SNS
Social Networking Service（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用の Web サービスの総称。
- ※4 復興の火
オリンピック聖火リレーの開催に先立ち、ギリシャで採火した火を「復興の火」として、東日本大震災津波の被災3県（岩手県・宮城県・福島県）で巡回展示を行うもの。

釜石鵜住居復興スタジアムオープニングイベントにおけるキックオフ宣言 (2018 (平成 30) 年 8 月 19 日 釜石鵜住居復興スタジアム)

未来への船出

わたしは、釜石が好きだ。海と山に囲まれた、自然豊かな町だから。
わたしは、釜石が好きだ。空気も人の心も、温かくてきれいなまちだから。
わたしは、ラグビーが好きだ。中学2年生のとき、2015年のラグビーワールドカップイングランド大会を現地で観戦して、スタジアムの雰囲気とその迫力に圧倒されたから。
わたしは、ラグビーが好きだ。試合後、フアン同士が敵味方関係なく握手をし合い、一緒にゴミ拾いを行っている姿に感銘を受けたから。

7年前の3月11日。

小学校3年生だった私は、算数の授業を受けていた。
防震番を来て、校舎の5階へ逃げた。土砂崩れが起きて、もっと高くへ逃げた。

うしろを振り返れば、鵜住居を飲み込む津波が見えたかもしれない。

けれど、私は「とにかく逃げなきゃ」と焦っていた。たまたま通りがかったトラックに乗って、まちの体育館へ避難した。

1列に並んで2人ずつ分けたおせんべい。

コップ一杯の水。

そのときの自分の気持ちはうまく思い出せない。

数日経っておにぎりを1つ食べたときに、生きていることによるこびをじんわりと感じたことは憶えている。

2019年。

大好きな釜石のまちで、大好きなラグビーの国際大会が行われる。

そして、このスタジアムは、完成した。そして、釜石は、世界とつながる。

いま、私がしなければならぬことは、あのとき、釜石のために支援をしてくれた日本中の、そして世界中の人たちにあらためて感謝の想いを伝えることだと思う。

このスタジアムがつくられたのは、私の小学校があった場所。
入学するはずだった中学校があった場所。

そして、離れ離れになってしまった友だちと、また会える大切な場所。

今日は、そんな思いのつまったスタジアムが生まれた日。

日本中の釜石を愛する人だちと、世界中のラグビーを愛する人だちと、この日を迎えられたことを祝い、そして感謝したい。

Thank you everyone in the world for
your support.

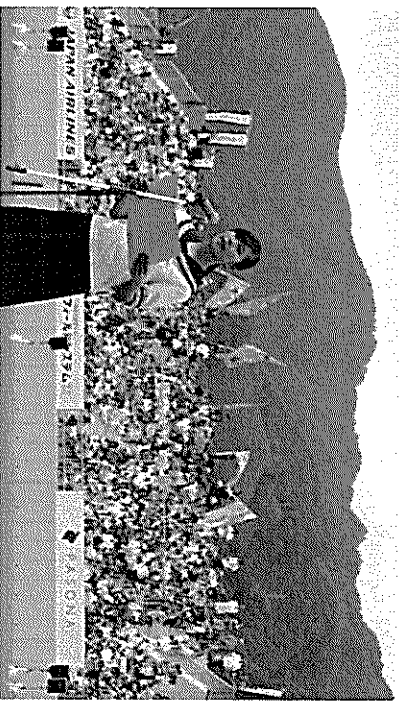
We have recovered and will move on
wards from the earthquake.

We are looking forward to seeing you
in Kamaishi next year.

このスタジアムはたくさんの感謝を乗せて、
いま、未来へ向けて出航していく。

2018年8月19日 釜石高校2年

洞口 留伊



(2) 経済の活性化につながるスポーツの推進

現状と課題

- スポーツの振興は、健康の増進や体力・運動能力の向上に止まらず、地域コミュニティの形成や地域の連帯感の向上、観光等による経済効果の創出等、地域活性化の可能性を大きく拡げます。
- 国におけるスポーツ目的の訪日外国人旅行者は、2012（平成24）年の約60万人から2015（平成27）年の約138万人（約2.3倍）にまで伸長しています。
本県における観光目的の入込客数は、2010（平成22）年の12,294千人・回から2017（平成29）年の8,829千人・回（約0.7倍）と減少しているものの、観光目的の訪日外国人入込客数は、2010（平成22）年の59千人・回から2017（平成29）年の117千人・回（約1.6倍）にまで伸長しています。
- 本県では、RWC2019釜石開催をはじめ、2020年にはクライミング・アジア選手権、全国高等学校総合体育大会のハンドボール競技と卓球競技の開催が決定しており、これらの大規模スポーツイベントの開催を契機として、国内外からの誘客を図るとともに、来県するアスリートや大会関係者、観客に対し、食や観光等の消費活動を積極的にしていただくための案内や情報提供が必要です。
- 東京2020大会等の大規模スポーツイベントは、本県の安全・安心で高品質な食材を国内外にPRする絶好の機会です。本県では、2018（平成30）年2月に「いわて東京オリ・パラ等県産農林水産物利活用促進協議会」を設立し、関係団体と連携し、選手村等への食材供給に向け、GAP^{*1}等の認証取得の促進や県産農林水産物の魅力発信、インバウンド需要の取込みの実現に向けた取組等を官民一体となって推進しています。
また、大会組織委員会が公募した「選手村ビレッジプラザ」^{*2}の事業協力者に本県が決定したほか、新国立競技場においても県産材が利用されています。
このような取組を契機とし、生産者のレベルアップや本県農林水産物に対する評価の更なる向上につなげていく必要があります。
- 県では、県内トップ・プロスポーツチームとの連携により、ホームゲームにおいて「黄金の國、いわて。」を冠した試合を開催しているほか、アウェイゲームを対外的売込み活動の機会として本県の観光や物産のPR等に取り組みんでおり、今後も更なる連携による県産品の売込みや県外からの誘客を図る取組が必要です。
- 国においては、RWC2019や東京2020大会等各種大規模スポーツ大会の開催や、健康・体力づくり志向の産業拡大に向けた関心の高まり等を背景に、スポーツを有望産業と捉え、スポーツ市場規模を2015（平成27）年の5.5兆円から、2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指し、スポーツの成長産業化への取組を推進しているところです。
本県においても、RWC2019釜石開催や東京2020大会の開催を控え、これらスポーツ大会をビジネスチャンスと捉えるなど、県内企業のスポーツビジネスへの関心が高まっています。
- 県内には、トレットミル^{*3}、機能性表示食品^{*4}、スポーツウェア製造等のスポーツ関連企業が存在しています。
健康に対する関心が高まる中、スポーツ関連産業の市場規模が拡大しており、事業者の新たな商品開発等の取組を促進することが必要です。

取組の方向性

- 地域経済の活性化を図るため、いわてスポーツコミュニケーションを中心とした、大規模スポーツイベント等の誘致により、人的・経済的交流の拡大に取り組みます。
- 関係機関・団体と連携し、東京2020大会等の大規模スポーツイベント等を契機として、県産農林水産物の高付加価値化や販路の拡大に取り組みます。
- トップ・プロスポーツチームと連携し、サポーター、観客等をターゲットとした観光や県産品の情報発信等に取り組みます。
- 県内企業の取組を促進するため、スポーツ市場の拡大の可能性や優れたビジネスモデル等の情報提供等を通じ、スポーツビジネスの普及啓発を図ります。
- スポーツに取り組む多くの人々の目的やレベル、ニーズに応じた技術、製品の実用化に向け、県内企業の研究・開発を促進します。

主な取組内容

- ① **大規模イベントやトップ・プロスポーツと連携した市場開拓等への支援**
 - いわてスポーツコミュニケーションのWebサイトやSNS、いわてスポーツキャンペーングッズ等による本県のスポーツ資源や受入態勢の情報発信により、経済波及効果の高い大規模スポーツイベントの誘致に取り組みます。
 - 大規模スポーツイベントにおける県産農林水産物の活用に向け、東京2020大会の調達基準であるGAP等の認証取得を促進するとともに、国内外から訪れる観光客向けの新たな料理メニューや土産品開発等の支援に取り組みます。
また、供給可能な食材の情報発信や生産者とサプライヤー業者等のマッチング等に取り組みます。
 - 東京2020大会の選手村ビレッジプラザへの県産木材の提供など大規模イベントを活用した本県の高品質な木材・製材品の情報発信と販路の開拓に取り組みます。
 - 県内で開催される大規模スポーツイベントに来県するアスリートや大会関係者に対し、食や観光等の情報を事前に提供できるよう取り組みます。
 - 大規模スポーツイベントやトップ・プロスポーツチームの公式戦等の機会を活用し、関係機関・団体と連携のもと、観光情報の発信や県産品のPR、販路拡大に取り組みます。
- ② **スポーツビジネスの創出・拡大**
 - 国が実施するスポーツ市場の動向調査等の結果を広く県内で共有することにより、県内のトップ・プロスポーツチームをはじめとする各種スポーツ団体等と市町村や民間事業者等との連携による新たなスポーツビジネスの創出を促進します。
 - スポーツに関連した技術や製品の共同研究・開発に向け、スポーツ医・科学サポートスタッフや、公益財団法人いわて産業振興センター、独立行政法人岩手県工業技術センター、公益財団法人岩手生物工学研究センター等を含めた産学官連携によるネットワークを構築し、県内企業の取組を促進します。

コラム No.11

いわてスポーツコミッション

いわてスポーツコミッションは、岩手県のスポーツ資源と観光資源を生かし、スポーツ大会・台宿・イベント等の誘致やスポーツツーリズムを推進するため、2017(平成29)年10月に国民60団体を構成員として設立しました。

具体的な事業としては、スポーツ大会やイベントの誘致、首都圏での台宿相談会の開催、Web サイトでのスポーツ施設等の情報発信、スポーツライターの創出・普及に向けた取組等を行っています。

今後は、台宿の誘致を更に拡大するとともに、大規模スポーツイベントの誘致やスポーツライターの誘致を更に拡大する取り組み、交流人口の拡大による地域活性化を図っていきます。

いわてスポーツコミッション Web サイト

いわてスポーツコミッション
検索

<用語解説>

- ※1 GAP：農業生産工程管理 (GAP：Good Agricultural Practice)
農業者自らが栽培準備から出荷・調製までの各段階で、記録・点検・評価により、食品安全、環境保全、農産物の品質、労働安全等を改善する生産工程管理手法。
- ※2 選手村ビルディング
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村に整備される施設。メダリアを通して多くの人の目に触れられる選手村の代表的な施設で、メダリアセンター、カフェ・雑貨の店舗等が配置される木造の仮設建築物。
- ※3 トレッドミル (treadmill)
屋内でランニングやウォーキングを行うための健康器具。ルームランナー、ランニングマシン、ジョギングマシンなどと呼ばれる。
- ※4 機能性表示食品
事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに機能性を表示するものとして、消費者庁に届け出られた食品。

第4章 計画の推進・進行管理

1 計画の推進

- 本計画の推進にあたっては、県、市町村をはじめとして、県民やスポーツ関係団体等の多様な主体による一体となった取組が必要です。このため、岩手県スポーツ推進審議会等の場を通じて、県民の意向を反映するとともに、関係行政機関、スポーツ関係団体等と連携を図りながら、「オール岩手」でスポーツ振興の一体的な推進を図っていきます。
- 計画の目指す姿である「スポーツの推進による県民誰もが健やかで輝く岩手の創造」のため、計画の内容を県民、市町村、スポーツ関係団体等に周知し、スポーツの価値を普及・啓発していくことが重要です。
このため、全ての人々が、計画の理念を共有し、内容を理解できるよう、様々な機会を捉えて周知していきます。また、県公式ホームページやSNSなど様々な媒体を活用して広く発信し、県民の皆さんへの周知を図ります。

2 計画の進行管理

- 計画（施策）を着実に推進するため、あらかじめ、施策の柱ごとに指標を設定し、いわゆる“PDCAサイクル”（計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－改善（Action））を取り入れながら、計画の進行管理を行います。

施策の柱	指標名	現状値 (2017)	年度目標値				計画目標値 (2023)
			(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	
ライフスタイルに楽しむスポーツの推進	週1回以上のスポーツ実施率 (成人)	62.9%	63.5%	64.0%	64.5%	65.0%	65.5%
		81.3%	81.5%	81.6%	81.7%	81.8%	81.9%
共生社会型スポーツの推進	障がい者スポーツの教室・大会の参加人数	2,954人	3,070人	3,130人	3,190人	3,250人	3,310人
		東北1位	東北1位	東北1位	東北1位	東北1位	東北1位
国際的に活躍する競技スポーツの推進	本県関係選手の日本代表選出数【累計】	40人	27人	54人	81人	108人	135人
		東北1位	東北1位	東北1位	東北1位	東北1位	東北1位
地域を活性化させるスポーツの推進	スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数【累計】	130千人	166千人	310千人	451千人	594千人	740千人
		東北1位	東北1位	東北1位	東北1位	東北1位	東北1位

3 計画の評価・見直し

- 本計画の進捗状況については、県の政策評価の取組と連動して、指標の達成状況、施策の取組結果など、岩手県スポーツ推進審議会において、毎年度、評価・検証を行うとともに、必要に応じて施策等の見直しを行います。
- 本計画の進捗状況及び評価結果については、県のホームページ等において公表します。



＜架日本大震災復興の架け橋 2016 希望郷いわて国体閉会式終了後の岩手県選手団
2016(平成 28)年 10 月 11 日北上総合運動公園北上陸上競技場＞